

352  
68

6 7 8 9 6<sup>m</sup> 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 7<sup>m</sup>

始





奈良市助没五井壽愷著

國民經濟學要義

奈良 興東會發行



352-68

奈良市助没五井壽愷著



國民經濟學要義

奈良 興東會發行

大正  
4. 7. 1  
内交



奈良市助没五井壽愷著

國民經濟學要義

奈良市助没五井壽愷著







緒言

書を編ずるもの各其の立場とする所あり、専門學者は専門家としての立場あり、常識家は常識家としての立場あり、而して兩者共に必ずしも一般讀書家共通の需要に恰適するものと云ふべからず。輒近經濟學に關する著書の如きも、其の刊行せらるゝもの汗牛充棟も嘗らず、されど其の多くは深遠なる理論の闡明を主とせるものに非ざれば、斯學研究の初歩として、更に高級理論を讀むの準備階段をなせるに過ぎざるものなり、故に斯學を専門的に研究せんとするものゝ爲めには缺くる所なしとするも、僅かに數部の書を通讀して其の一般に通せんとするに、寔に難しと爲す。



余輩茲に何等の學殖の誇るべきものなくして而も漫りに本書を公刊する所以のものは、常識家の立場として經濟學一般の理論に通じ、因りて以て日常活社會に現はれ來る經濟的問題を解釋するに不便なからしむるを期し、一部讀書家の要求に應ずるを以て此の小著述の特色とせんとしたるにあり。

今や我國の狀態は國民の經濟的思想の必要を感ずること切なるものあり、若し此の小著が前述の趣旨により、其の使命を果たすを得ば、著者の最至幸とする所なり。看者之れを諒とせよ。

大正四年六月下旬

於奈良中院寓居

著者識

## 例言

五井壽愷氏奈良縣師範學校を卒業し爾來奈良縣にあるもの十有八年、或は附屬小學校訓導に、或は郡部小學校長に、或は視學に、或は學務其の他の官吏等の職を歴任し、此の間博く諸種の科學を研究して倦むことなく、常に諸多の社會的智識によりて教育問題の解釋を試みんとしたり、當時君の同僚は君を目するに脱線的教育家を以てせり。

明治四十一年君突然職を棄てて同僚を驚かしめ、須臾にして神奈川縣立感化院長となり、更に轉じて新潟縣學務官吏となり、居ること四年、其の直情徑行の性偶、忌憚に觸れて失脚し、書を挾みて阪神の地に放浪せり。



君嘗て經濟學に趣味を有し、公務繁劇の間、獨力英獨語を研究し、斯學に資したりし、新潟に於ける失脚によりて閑散となりたるを幸とし、大に研究の歩を進めたり。今茲君選まれて奈良市助役となりて歸り、放浪の間研鑽稿を成したるものは即ち本書なり、君之れを筐底に藏したりしも勸めて出版せしめ、本會に於て之れを發行することとせり、於茲乎君は劇務に處するの間、夙起奮勉努力之れが修訂を行ひ、遂に本書を成すに至りたるものなり。茲に發行の由來を記して例言とす。

大正四年六月

興東會

目次

第一編 汎論

第一章 經濟學の概念

- 第一節 國民經濟學の意義
- 第二節 欲望
- 第三節 財貨
- 第四節 人類社會
- 第五節 經濟學の範圍
- 第六節 經濟學研究の方式
- 第七節 經濟學の區分
- 第八節 經濟學の必要

第二章 經濟活動の條件

- 第一節 社會
- 第二節 國家
- 第三節 財產制度
- 第四節 共同經濟

目次

一 一 一 三 四 六 八 〇 二 四 五 一 五 一 六 一 七 三



目次

第五節

人口と生産

第三章

經濟史の大要

第一節

古代の經濟說

第二節

中世の經濟說

第三節

近世の經濟說

第四節

重商主義

第五節

重農主義

第六節

スミス學派

第七節

社會主義派

第八節

歴史派

第二編

財貨の生産

第一章

生産の實相

第二章

生産的活動

第三章

生産力

第一節

勤勞

第二節

自然

二

二五

二九

二九

三三

三三

三九

四三

四三

四六

四九

五三

五三

五七

五七

六四

六九

六九

七五

第三節

資本

第四章

生産に關する經濟的原則

第一節

勤勞の協力

第二節

器械の使用

第三節

職業の自由

第四節

教育

第五章

生産の制限

第六章

生産の組織

第一節

企業

第二節

企業の範圍

第三節

共同的企業

第四節

企業の集中

第三編

財貨の流通

第一章

財貨流通の意義

第二章

價格及價值

目次

三

一三〇

一二六

一二六

一一七

一一一

一〇六

一〇五

一〇五

一〇一

九八

九五

九二

八七

八五

七七



第三章 貨幣

第一節 貨幣の意義

第二節 貨幣の價格

第三節 貨幣制度

第四節 紙幣

第四章 信用

第一節 信用の意義、種類及性質

第二節 信用證券

第五章 銀行

第一節 銀行業務の性質及其の區分

第二節 銀行の受働的業務

第三節 銀行の能働的業務

第四節 銀行の附隨業務

第五節 農業銀行及産業銀行の業務

第六節 我邦の銀行種類

第六章 商業

一三九

一三九

一四六

一四九

一五八

一六四

一六四

一六九

一七四

一七四

一七八

一八四

一八七

一八九

一九三

一九五

第四編 財貨の分配

第七章 運輸及交通

二〇一

二〇八

第一章 財貨分配の意義

二〇八

第二章 勞銀

二二三

第三章 利子

二二四

第一節 利子の意義

二二四

第二節 利子歩合の高低

二二六

第三節 利子の制限

二三〇

第四章 地代

二三二

第五章 企業家利得

二三七

第五編 財貨の消費

二四二

第一章 消費の意義

二四二

第二章 消費と生産との關係

二四九

第六編 經濟的團體

二五五



第一章	經濟的團體の意義	二五五
第二章	保險	二五七
第三章	共濟資金及び疾病災害、癱疾、養老保險	二六三
第四章	貯金庫	二七二
第五章	産業組合	二七五
第一節	信用組合	二七六
第二節	販賣組合	二七八
第三節	購買組合	二八〇
第四節	生産組合	二八三
第六章	同業組合、勤勞組合及雇主聯盟	二八九

目次 (終)

國民經濟學要義

第一編 汎論

第一章 經濟學の概念

第一節 國民經濟學の意義

凡そ人類は其の生命を保維し健康を保全するが爲めに種々の物資を必要とするのみならず、又其の精神上的の欲望を充たさん爲にも諸種の物體を要求す、例へば飢を凌ぐ爲めに食を求め寒を防ぐ爲めに衣を造り雨露を避くる爲めに住居を構ふるは身體上の要求に基づき、夫の耳目を喜ばしむる爲めに花卉を栽植し或は樂器を造り崇敬心を満足せしむる爲めに寺院祭壇を設くる等の如きは皆精神上的の欲求に基づくものなり。而して是等人類の身体的并に精神的の欲求の對象たる物資は凡て天産物によるものなりと雖も多衆人類の無限の欲求



は以て天産物の不足を豫料し得べく、又欲求の種別并に其の程度に隨ひて天産物に加工變形を必要とする等、天産物をして人類の要求を満足せしむるに適せしめんが爲めには種々の複雑なる徑路を経ざるべからず。その徑路に對する人類の努力を稱して經濟的活動と云ひ其の状態を稱して經濟的生活と云ふ。而して經濟學は人類の經濟的活動并に經濟的生活に關する法則を闡明するを以て目的とせる學問なり。

茲に所謂國民經濟學とは、人類が未開蒙昧の時代にありて自ら獵し自ら耕して衣食し絶えて相互に交易賣買するが如きことなかりしが、社會の進歩と共に幾多の經濟階段を経て今日に至り、統制ある國家社會の裡にありて各種の經濟單位が繼續的に且つ秩序的に經濟活動をなすに至りたれば、此の經濟單位の内部に於て、或は經濟單位相互の關係に於て行はるゝ事實を研究し、并に交易上に於ける經濟的諸現象の關係を明かにせんとするものにして、或は單に之を經濟學と稱し、又は政治經濟學、社會經濟學と稱することあるも固より同意義なり。

## 第二節 欲望

欲望とは吾人が常に、或は時々、精神的若くは身體的の缺乏を感じて之を満足せんとするの希望なり。而して此の多種多様の状態を以て吾人を刺戟する欲望こそ實に人類經濟活動を惹起せしむる本源をなすものなり、此の欲望を人類の必要程度に從ひて區分すれば

- 一、自然的欲望。
- 二、地位的欲望。
- 三、奢侈的欲望。

の三種となすことを得べし。即ち飢えて食を望み、寒くして衣を欲するが如く若し之を充たざるときはその生命に關係するが如きものは自然的欲望なり。又吾人の生存上必須缺く可からざるものには非ざるも、當代の社會状態に適應し自家の品格を保ちその地位を辱かしめざらんとするが如き程度のもものは之を地位的欲望と稱するを得べし。又奢侈の欲望とは必要以外に適度を超へて



その生活を優美高尚ならしめ以て快樂を求めんとするが如きものを云ふ。故に何人と雖も自家の或る欲望はその孰れに屬するものなるやは直ちに區別するを得べきなり。

又欲望は地方に於ける習慣、氣候及び文化の程度に隨ひ種類を異にし強弱を同ふせず、是を以て人類の欲望は時代の變遷に伴ひて變化し、文明の進歩と共に益々多種多様となるの傾向を有するものにして、欲望の増加は以て文明の表徴となすを得べきなり。されど欲望が急激に増加若しくは減少し、減は速かに一方に偏倚するが如きことあらんか、往々一國又は一地方に於ける經濟發展に危険なる妨害を生ずることあり。たとへば政治上の革命のありたる場合等に於て一時に舊來の習慣を打破し、若くは國民の嗜好欲望を急激に變化せしめ、爲めに多數の失職者を生じ、窮民を作りたる歴史上の事例乏しからず、近くは隣邦支那の例を見ても明かなりとす。

### 第三節 財貨

直接又は間接に人類の欲望を満足せしめ得る外界の物体は之を財貨と稱す而して人類の經濟活動は此の財貨を産出し之を欲望満足の用に供する行爲を云ふに外ならず。吾人日常必須とする衣食住等を得んとするの情は所謂自然的欲望にして、人類欲望の最要部を占むるものたりと雖も、人類欲望の種類は廣大にして自然的のものみに限らるゝに非ざるのみならず、人文の進歩は斷えず欲望の範圍を増大するものなれば、財貨の生産は此の所有欲望に協應せざるべからず。乃ち人類の未開蒙昧の時代にありては其の欲望は單に自然的のものに限られ、一經濟單位が自ら其の欲望を充足すべき必要財貨を産出して所謂自足の生活を營むを得たりと雖も、社會の進歩欲望の増大は到底各個人が几て自家の欲望満足に供すべき財貨を悉く産出する能はざるに至れり。於是乎財貨の生産方法に關する經濟活動は一定の狭き範圍の上に個々に行はれ所謂分業制度の成立を喚起し、彼我相互に自家の生産したる財貨を交換して各その欲望を満足せんとするに至る。斯くて經濟的活動の範圍は倍々擴大せられたり。



## 第四節 人類社會

人類は固有の欲望を満足せしむることがその生存要件にして人生の主要なる目的たることは言ふを俟たざる所なりと雖も、若し之れを以て唯一の目的となすときは一方に於ては各々個々の欲望を達せんとするが爲めに各人の間に衝突を生ずべく、他方に於ては單獨なる經濟的行爲をなすが爲めに各人の欲望を充分に満たし能はざるの結果に陥るべし、斯の如きは正に經濟本旨に反するものと云はざるべからず。人類經濟活動の目的とする所はその社會の全体に對し最大の幸福を生せしむるに在れば各人相協力して圓滿なる社會を組織することに於て初めて之れを達し得べきなり。而して人類の社會的性向は常に此の目的の爲めに展進しつゝあるものと云ふべし。

人類社會の始原的形態は家族にして、多數の家族相結合して種族を成し、祖先言語風俗若は習慣等を同一にせる多數の家族相結合して民族を成す。而して一民族又は衆多の民族が一定の領土内にありて最高權力に服従することを承

認せる状態に於て始めて國家を形成するものなり。古への國家は單一民族を以て成立したること多かりしも、漸次強大なる民族が他民族を侵襲併合し、今日にありては衆多民族によりて一國家を組織せるもの多し。

一家族に於ては其の家族共同の平安を維持する爲めに、將た其の家族の繁榮を圖る爲めに家族各員が一定の習慣を遵守し若くは家長の定めたる制度に従つて行爲せざるべからず。夫れと同じく人類社會の大なる結合体に於ても亦此の秩序の確立を必要とす。隨て人類の經濟的活動も此の秩序の範圍に於て行はれざるべからず、之を稱して人類經濟の社會的規則と云ふ。而して此の規則は實に一民族間に於て行はるゝのみならず、苟くも財貨の交易關係のある限りは其の關係を有せる凡ての民族間若くは凡ての地域内に行はるべきものなり。而して社會の結合又はその協同觀念は惟り經濟的關係のみによるに非ずして他の多様の關係によるものなるは言を俟たずと雖も、各家族又は民族間の有無相通する經濟的關係并に經濟的協力が人類社會の結合に對しては強力なる關鍵たるべきことは疑ふべからざるものとす。



社會的規則の他の關係たる勞力占有教育等人類の共同生活に關する行爲の秩序を研究するは社會學の職分とする所にして經濟學は社會各人相互の關係を單に財貨の生産并に其の消費と云ふ點より研究闡明せんとするものなり。故に經濟學は社會學の一分科なりと云ふを得べし。又經濟學は物質上の利益を以て其の研究の對象と爲すと雖も家族又は個人の生業の如き所謂私人的經濟はその研究範圍とする所に非ずして社會經濟に關する法則を確立せんとするものたり。更に又財貨の生産方法と財貨生産に關する技術的方面の研究の如きも斯學の範圍に屬せざるものたるや勿論なり。

### 第五節 經濟學の範圍

經濟學は人類社會に於ける經濟的現象の法則を發見し之れが説明をなし并に此の法則より誘致して更に社會の經濟的生活を發展せしむるの法則を研究するを目的とす故に經濟學は理論研究を主とする純經濟學と實際問題との交渉を主として研究する應用經濟學との二部門に區分することを得るなり。

而して應用經濟學は國家が其の經濟活動を發達せしめんが爲めに如何なる制度若くは政策によりて之に干渉するを必要とするかの問題を研究すべき經濟政策學と國家又は地方團體等の財務に關する法則を攻究する財政學とに區分し得べし。

純正經濟學及び應用經濟學はその一般的目的より云へば共に人類社會の發達を旺盛ならしめんことを期せるの科學にして經濟生活に於ける實踐的の技術に非ざるや勿論なり。凡そ理論を主とせる純正科學と實踐を主とせる應用科學とは相互にその發達を補助し完成の域に達すべきものなれば經濟學に於ても純正經濟學は經濟的現象に關する原則を探求するを主とし應用經濟學は純正經濟學より得たる結果を經濟生活に適用するの指針を供し更に經濟の實踐的技術にありては此の學理及び原則を實際生活に實現せしめんとし相互に其の發達を補助しつゝあるものなり。

經濟的行爲が一定の場所と時との範圍内に於て必然又は偶然の結果として表現する事實に基づき研究するは統計學の領域に屬し經濟行爲そのものゝ德



義上の價值を判定するは倫理學上の問題たり又經濟行爲が國家の法制に關係するときは法學上又は政治學上の研究事項となすべきなり。歴史學は過去に於ける人類の共同生活の實況を語り人類が如何にして經濟的進歩に努力をなしつつありしかを吾人に示すと雖も歴史學の任務とする所は畢竟唯人類過去の出來事を外觀的觀察によりて沿革の状態を説明するに過ぎざるものなり而して此等事象の根底に存在せる經濟的原則を攻究することは實に經濟學の職分たるべし。如斯此等各種の科學は夫々吾人の容易に知り得べき一定の領域を有し其の研究事項は狭き範圍内にありと雖も各相互に密接なる關係を有し、彼是援助し夫れ／＼發達を遂げつゝあるものなり。

## 第六節 經濟學研究の方式

經濟學の研究には歸納方法と演繹方法との二者を併用す。演繹方法とは極めて明瞭なるか若くは確實に科學的に証明せられたる一二少數の前提に基づきて推論し一般經濟上の原則を發見せんとするものなり。而して此の方法に

よりて得たる原則は其の特質として常に固有の傾向を有し、凡て他の複雑なる妨害となるべき諸影響より特立して確實なる效果を生ずるものなるときは、之れを經濟上の自然法則と稱す。されど實際に生ずる經濟上の事柄は演繹法の推論のみによりて決定し難き雜多の妨害的原因の存在するを常とし、且つ演繹法の前提が經濟現象の所有事實に相應すること能はざれば、隨てその結論は往々經濟界の實況と齟齬を生ずることあるを免れず。假令は米穀の豐作は供給の過多を生じて米價を低落せしむるの結果を成すべきは殆んど自然法則の如く思惟せらるゝと雖も、他に此の法則の表現を妨害すべき幾多の事實あるが故に、吾人は必ずしも其の然らざるの事實に遭遇すること屢々あるが如きは即ち之れなり。されば經濟上の自然法則なるものは或る場合に於ては一個人の自由意志を束縛し若くは開張することあるものなれば、樂天家又は厭世家の所謂宿命説と相容るゝものには非ざるなり。

經濟學研究の方式を演繹法のみによることは上記の如き缺陷あるが故に歸納法を以て之を補助する必要あり。歸納法は常に演繹法によりて得たる推理



の結果の當否を正確に論証し得るのみならず更に實驗觀察によりて他の經濟上の法則を推定するが爲めにも亦大に必要なりとす。而して此の實驗觀察は直接に個々の經濟的事情を調査することによりて得ることあり又歴史的研究の結果特に多數同一の經濟的現象を秩序的に通覽して經驗的法則を發見すべき統計の結果に待つことあり。而して統計上の結果に基づく經驗的原則は一定の時及び一定の場所に於て正確に同一の結果を現はすことを證するものなれば諸科學の研究上特に重要視せらるゝ所なり。

要之、經濟學研究の一般の方式は演繹法によりて經濟現象の原因結果の關係を總括的に探究して一般的法則を定むるも更に歸納法を以て之れが補充を爲すを必要とするものなり。

## 第七節 經濟學の區分

經濟學研究に就きて二個の重要な論題あり其の一は如何にして財貨の生産を完成すべきやの問題にして他の一は如何にして其の財貨を以て各人の欲

望を満足せしむる爲めに使用し得べきやの問題なりとす。然れども社會に行はるゝ分業は單に自己の必需品のみを生産するには非ずして社會各人の欲望満足に應せんとするものなりされば經濟學は財貨の生産と財貨の使用との中間に於ける手續即ち財貨を生産者の手より夫れによりて欲望満足を得んとする消費者の手に到達せしむる手段の法則をも研究するの必要を生ず換言すれば財貨は如何にして生産せらるゝか生産したる財貨が如何にして移轉せらるゝか如何にして分配せらるゝか而して又如何にして消費せらるゝかと云ふこととに細分し得るなり。此の意味によりて經濟學上の研究問題を左の四項となすを普通の分類とす。

- 一、財貨の生産。
- 二、財貨の移轉。
- 三、財貨の分配。
- 四、財貨の消費。



## 第八節 經濟學の必要

人類の生活には物質を重要とすることよりして、有形財貨の生産并に之れが消費を整調するの法則を發見せんとする經濟學が如何に重要なるかは殆んど説明を要せざるべし。加之經濟學を明瞭に理解することは個人及共同体の物質的幸福の要求を充たさんとして從事せる各種の分業的事業者の爲めにも亦大に必要とす。更に經濟上の原則は政治家、行政家、法律家、教育家、商業家及各種の工業家に對し、或は土地山林の所有者、資本家、企業者等に對し、即ち廣き意味に於ける實務家、勞働者に對して重要なる智識を供給するものなり。

又經濟學は思想家及研究家に對し日常生活に關する種々の經濟的現象に就き眞正の理由を理解し、社會に於ける經濟的活動の協同作用の完全なる觀察をなし、又經濟活動と人類の進歩とが實際に結合する吾人の社會の漸進的發達を通覽するに必要なる幫助をなすものなり。

## 第二章 經濟活動の條件

## 第一節 社會

經濟學は人類經濟の社會的秩序に關する科學、更に適切に言へば社會の經濟活動を考察するの科學なり。されば社會其のもの、制度特に經濟活動に關係ある社會制度の研究は經濟學研究の前提たらざるべからず。

若し人類が其の隣人と共同作業を爲し能はざりしならば幼稚なる原人時代の境域を脱して永久に秩序ある文明時代を造ること能はざりしなるべし。之れ多衆の人類合同し漸次大なる共同体を形成するの必要ある所以なりとす。多數の人類が共同体をなし其の共同体が一の目的を有するに至りたるときは、吾人は之を稱して社會と云ふ。而してその團體が人類の合同体なること、且つ其の團體の生存目的を包括したる意味に於て吾人は之を人類社會と稱し、更に此の人類社會の裡にある各個人が唯その欲望満足の目的の上に協力せる點より觀るときに之を經濟社會と稱するなり。經濟社會の結合は共同体の主



權者或はその代表者の制定したる規則を基礎として行はるゝものに非ずして、各個人個々の經濟上の目的が常に相近似せることに基づきて發動し來るものとす。

人類をして經濟活動を爲さしむる第一動機は各個人が其の欲望を出來るだけ完全に充足せんとする利己心アイゼンツツをその出發点とす。利己心とは博士イェリンドクトル・イェリンの所謂『最少の勞力によりて最大の利益を得んことを欲するの心』にして夫の貪婪セルフ・ストーフと稱するものは此の利己心が或る制限を脱して墮落したるものゝ云ひなり。而して既に人類が社會を形成するに至らば各個人は社會の目的の爲めに其の利己心を抑制するの必要を生ず之を共同精神ゲマインシャフト或は公心ゲマインと稱す。

## 第二節 國家

人類は社會の目的を達せんが爲めに人類社會の一區域に於て團結を形成す國家ナチオン即ち之れなり。國家は人類社會の一部にして一定の土地の境域の上に完全なる最高權力の支配を受けて團體の秩序を維持し其の安寧を保ち福祉を増

進せんことを目的とせるものなり。故に國家を社會より區別すれば國家は一の社會制度にして其の權力によりて社會共同の目的を向上せんとする社會の一肢体なりと云ふを得べし。而して國家權力の職分を擧ぐれば左の如し。

- 一、國家を組成せる各個人の共同生活を法律の制定并にその執行及び法律の保護等によりて可能ならしむること。
- 二、社會の目的を支持する爲めに秩序壞亂の影響を豫防し且つ之れに必要なる制度を設くること。

## 第三節 財産制度

經濟生活に關し國家の重要な任務は法制によりて其團體員の財貨に對する關係を規定すること之れなり。即ち個人は國家の制度によりてその財貨を任意に使用し且つ其の使用の期間方法を定め或は又財貨の一部に對して永久專屬權を行ふことを得しむるの規定を設くる等にして共有財産制コモン・プロパティ或は私有財産制プライベート・プロパティと稱するもの即ち之れなり。



現時文明諸國に於ては通常私有財産の制度を採用せり。此の制度は個人が適法に收得したる凡ての財貨は之を占有し、且つ之れを任意に使用することに對して法律上の保護を與ふるものなり。而して此の制度は人間の自然性を基礎とせるものにして、人類が其の外圍に存在せる有形の物質を占有し、或は之に勤勞を以て加工したるときは其の有に歸することを證明するものなり。

私有財産制の成立に關しては種々の學說あり。一或は先占によりて得るものなりと云ひ、二或は勤勞によりて獲得したるものならざるべからすと云ひ、三或は社會團體員の間に結ばれたる契約即ち社會契約に因るものなりと云へり。されど私有財産制度の成立は人間自然の性情を基礎とせるものなれば社會制度進歩し個人の人格を認むるに至りたると共に之れが現出を見たるものと云ふべし。

私有財産制度特に土地私有制度の施行は現今文明進歩の結果とす。若し世人にして今日の文明を放棄し又は其の經濟生活に於て秩序破壊を希はざる限りは此の制度は極めて重要にして永遠に傳ふべきものなり。而して私有財産制度の效果は主として土地の上存せり、何となれば此の制度は人間の勤勞に對して極めて有効なる獎勵刺撃となり得るものにして、若し社會に此の制度の存せざらんには人類は決して遊牧の民たる階段を超越すること能はざりしことを推定し得べければなり。

抑々一種族、公共團體又は國家等の共有財産なるものは既に個人私有財産の淵源となり前提を爲せるものにして、私有財産制の生したる爲めに農夫は競争心を惹起し、勤勞の方法を改良して生産を増加し、人口の増殖に對して必要とする生活資料を豊にして其の價格を低廉ならしめたるのみならず、以て團體の秩序を保維しその自由と平和とを得しむるに至りたるものなり。之れに反して若し私有財産の制度なかりせば各人其の定職スヂシヨクによりて社會を組織することを得ず、爲めに財産に對する權利の尊重を缺き各人其の私慾を恣シにして社會の公益を破壊するに至るや論を俟たず。蓋し社會に私有財産制度の存在せるが故に僅少なる財産所有者と雖も社會に對して直接利害を感ずること多きを以て社會の秩序保維に關し多大の効果を及ぼすものとす。



現今文明國に於て私有財産制は嚴格なる法律によりて認定せられ且つ其の保護を受け所謂所有權不可侵の法則を現實に行ふものなり。されど公共的利益の爲めには此の所有權に對して制限の特例を必要とする場合亦少なからず、而して此の制限は公共の福利、風儀、信用、衛生等に關係する範圍に於て國家の法律を以て定むるものなり。假令ば公共の目的の爲めにする公用徵收、道路及び水路の爲めにする賦課又は狩獵、漁業の制限、山林の使用、開拓、鑛山の採掘等の制限に關する法規の如き之れなり。

古來の種族、民族或は公共團體が行ひたる共同經濟的の所有財産に關する制度即ち共有財産制は社會の歴史的發達に伴ひて漸次廢絶し、現今に於ては全く私有財産制の時代を形成するに至りたり。されど現時にありても歐洲大陸に於て尙中古のマルク組合に由來したる田畑牧場又は山林の共同經濟制度の殘存せるものあり。我國に於ても共同經濟時代の遺物と認むべき一地方の共有財産の現存せるものあるは、畢竟歴史上の遺物たるに外ならず。現時文明諸國に於ては土地の私有制度廣く行はれ殆んど一般に普及するに至りたりと雖も

一面にありては今日尙ほ此の制度と共に或る種類の共同經濟的財産制度行はれ且つ發達しつつあるを見ることあり。而して之れを私有財産として個人の所有を許さざる所以は、個人をして之を私有せしむるときは社會の公益を増進すること能はざるか、若くは其の事業の發達を妨ぐるの虞あるが爲なり、即ち郵便、電信、電話及び官營の鐵道并に國縣、里の道路、又は國家及び地方團體の管理に屬する財産等之れなり。

私有財産制の自然的にして且つ完全なるものとしては相續權の現存に之を見るを得べし。相續權は法定相續の場合たる推定、若くは遺言又は相續契約のに基づく表示の結果、財産所有者の意思をして其の死後に於てすら且つ効力を有せしむるものなり。されど斯の如き任意なる所有權も或る部分に對しては法律によりて制限を設くることあり。即ち世襲財産法の如き遺留分に關する民法上の規定の如き、一は公益の保護に基き、一は家族の德義并に經濟關係を保護するの必要あるによるものなり。



## 第四節 共同經濟

私有財産の制度は社會の經濟發達を促進したると同時に、其の弊として貧富の間に於ける險惡なる紛争を生じ此の制度に代ふるに他の方式を以てせんとするの計畫を促したり、而して此の方式の主なるものを共産主義及び社會主義となす。

共產主義は私有財産制を全く排除して之に代ふるに財産の共同制を以てせんとするものなり。然れども其の理論は唯當代貧富の懸隔の弊に對する指摘を主とせるものにして此の制度によりて財産の收益を均一にすべきか、勞働を均一にすべきか、將た又此の如き制限を設けずして自由ならしむべきか等財産の共同を如何なる方式によるべきかの議論未だ一定せず。又其の制度の實行に關しても一時公力を用ひて現今の制度を破壊すべきか、或は漸次に共產制を施行すべきことを一般に知らるゝを俟ちて行ふべきか等實行の方法に關しても其の意見區々なり。而して此の主義の實行は生活資料の私有を全く社會の

共有に變更し、各個人の勤勞に應じて生産物を分配するの組織を破毀するものなれば、人類の性情に背反し文明の進歩を妨ぐるのみならず寧ろ之を逆轉せしむるものと云ふも過言にあらず。

若し人類をして利己心を棄て唯公共心のみを有せしむるに至るとせば、社會の經濟的進歩は恐らくは全く停止するに至るべく、而して進歩の停止は退歩を促すべきものなるが故に、共產主義を以て社會を組織するに至らば幾ばくならずして社會は歴史上嘗て見ざるが如き非常なる慘狀に陥り弱肉強食の蠻狀を現出するや疑なかるべし。加之私有財産制の排除は道德上并に經濟上社會の繁榮に絶對に必要とする家族制度を破壊し去るの已むを得ざるに至るべし。

社會主義論者の提言及其の努力する所は種々ありて其の方針相一致せず互に反對せる意見を有することは共產主義の論者に於ける夫れよりも尙甚だしきものあり。されど私有財産制及び自由經濟を基礎とせる現今の社會狀態を以て不正有害なるものとし、之を極力攻撃せるの點に於ては悉く一致せり。又財貨の分配に關し社會主義者の多數の意見は勤勞を以て唯一の標準とし、勤勞



せざるものは財貨を利用するの權能なしと説けるものなれば、結極私有財産制を排除し個人の自由を破壊せざれば其の目的を達し得ることなるべし。此意味に於ては共產主義論者と稍々同軌の主張となるものと云ふべし。

共產主義者の主張と等しく危険なる提言は社會主義論者の共同經濟制度なりとす、共同經濟制を實行せんとせば一共同財産の管理、二共同財貨の生産并に消費、三子弟の教養等に關し之れが秩序の保維に任すべき多數吏員の必要あるのみならず、又其の共同經濟の監督者は之れが實行に當りて絶大無限の權力を使用し得るものたらざるべからず、否らざれば終に一混雜、二生産過剩、又は浪費三無教育者等の弊を生し結局個人の自由を奪ひ社會の秩序を壊亂し終るに至るや明かなり。而して如何なる方法によるも實際斯の如き監督を充分に爲し得るや否やは一の問題たるのみならず、如何に嚴密なる監督を加へ得るとするも尙ほ財貨の生産を現今以上に精良にし且つ増加するを得るものと思惟すること能はざるべし。何となれば斯る制度の實行は各個人の自利心を除き去ることを前提とせるが故に、自利心なく若くは自利心の發達せざる場合にありて

生産の改良并に増加を望み得べからざればなり。

### 第五節 人口と生産

經濟活動に關係する尙他の重要な要件は生産資料の無盡藏なること、或は少なくとも生産の増大と欲望特に自然的欲望の増大との比例之れなり。而して自然的欲望は人口の増加に伴ひて増大するは云ふ迄もなきことにして、之に應じて欲望を充たすべき物資の源泉たる土地は一定の區劃を以て局限せられたる國家の領域なれば、之を増加することは容易く望むべからず。唯國家領域内に於ける土地を最高限度まで耕地に適せしむるの途あるのみ。人口増加の爲めに生計資料の數量に不足を來し、各人の平均生計資料を減少せしむるに至りたるときは吾人は之を稱して人口過増の現象と云ふ斯の如く生計資料と人口との間に於て不平均を生ずる理由を解釋せんが爲めにマルサスは「人類の増加は幾何的級數即ち  $100 \cdot 100 \times 1,03 \dots 100 \times 1,03^2 \dots 100 \times 1,03^3 \dots$  の算式を以て増殖し、之に反して生計資料は等差的級數即ち  $100 + 3 \dots 100 + 3 \times 2 \dots 100 + 3 \times 3 \dots 100 + 3$



Xの算式により増加するものにして生計資料の増加は到底人口増殖に伴ふこと能はずとの結論を與へたり。

ヘルド氏曰く「人類は其の種族を増殖する性向又は其の能力を有するが故に多數人類の生存維持を適當ならしむるの必要あり故に此兩者の間に於ける衝突を來し困難を生すべきことは自然の數なりとす。然れども此の困難は人類の理性的及び道德的の行爲を以てして一般の場合には之を軽減することを得べく、特別の場合に於ては之を排除することは敢て難事に非ず」と之れ吾人の意を得たるものなり。蓋ふに人口の自然増加に伴ひ生活上の欲望を満足せしむるに必要な手段を供することに關しては「其の生活資料を得るに困難の増し來ること。二。一家の經營維持につき經濟道德及智力の進歩し來たること。又は三。疾病。不可抗力等の自然的源因により。四。戰爭。殺戮等。人爲的原因による等。自然に妨遏せらるゝものたるを以て深く顧みるに足らざるべし。

マルサスの説く所の「人口は幾何的級數を以て増加すべし」との斷定は事實に反すること明かなり何となれば大數觀察によるときは人口増加に對し抑壓的及び豫防的防遏の結果として實際は常に僅少なる割合を以て増加するに過ぎざるものなればなり。之と同時に生計資料たる動植物は等差級數を以て増加すべしと云へることも亦その確證を缺けり蓋し自然界の複雑なることは狭少なる觀察によりては到底之れが證明をなし得べからざるは勿論。况んや之と反對に近時の統計によれば生産方法の改良進歩の結果として生計資料の増加の驚くべきものあるに於ておや。佛國十八世紀の終りに於ては一ヘクタール（我一町二十五歩）に於ける小麥の生産量は七乃至八ヘクタール（一ヘクタールは我五斗五升餘）なりしに千八百十五年には八二分の一ヘクタールに、千八百七十一年には十三ヘクタールに、千八百八十二年には十六ヘクタールに達し百年ならずして約倍額の收量を示すに至れりと云ふ。即ち文明の進歩は凡ての穀物耕作の土地を集約的に利用するが故に孰れも生産額を増加すべければ或る時期に於ては却て生産過多を來し大倉庫に蓄積するが如きことなきを保すべからざる勢なり。又開墾に適する大地面は地球上尙至る所に點在し之を開墾し盡すは遠き未來に屬すべく特に量るべからざる海洋の大



富源は之が收穫に着手したる所は未だ僅かに一小部分たるに過ぎず、又移住殖民等によりて更に大なる人口を吸集するに適せる廣大なる土地は多數増加の人類に對する最手近なる生計資料たるべし。

備考 マルサスの法則に對し最活氣に充てる反對を表せる論文はヘンリー・ジョルジの著『進歩及貧困』第二卷に詳かなり。

### 第三章 經濟史の概要

#### 第一節 古代の經濟說

科學的經濟學即科學としての國民經濟學は其の發達他の諸科學に後れ其の科學たるの意義の確定したる近世に屬せり。然れども人類は既に往昔に於て經濟の領域に屬する必要なる事項を顧慮したるのみならず、又營利生活の重要な事項に關しても全く無識なりしには非ざるなり。加之古代及中古に於ける學者の多數の著書中に引用せる語句によるも當代の人が既に經濟的物質界の事項に付きて比較的明晰なる思想を有したりしことを知るに足るもの頗る多し。然れども古代の國民は經濟生活の法則に關しては一般に不完全なる見解を有し營利生活に就きての研究不充分なりしことは固より云ふ迄もなき所なり而して此の無識の原因として見るべき事實は大凡左の如し

一、古代に於ける自由市民は國家の發達を圖る爲めに國政に參與するの事務を重んじ、經濟に關する事務を第二位としたりしこと。



二、古代に於ては階級的社會制度行はれ、特に奴隸制度の存在により生産的勤勞は凡て奴隸の仕事として之を身しみしこと。

三、古代にありては國民が他國との戦争又は國內の闘争等に専らにして經濟的事務を閑却したりしこと。

四、古代哲學研究の方面が純粹の形而上學に傾き主として道德問題に傾注し經濟問題を等閑に付せしこと。

古代の經濟的事務に關し、之れを考究したる幾多の考證は希臘哲學者たるゼノホン、プラトン、アリストテレス等の哲學上の著書中に發見する所少なからず。今其の大要を左に述べんとす。クセノホン紀元前四四六年—三五六年は凡て人類の生活に關する必要な物を財貨ゼイテと名づけ、人類の欲望を充たして尙餘れる財貨を富ライヒツムと稱したり。而して生産の要素は物資を生ずる自然、并に此の自然を巧みに利用して生産の目的を達せんとする正當の努力たる勤勞ムシロに在りどせり。又分業の利益を論じ、凡ての産業中農業は最重要にして最上の地位を占むべきものとなし。又奴隸の使役に關しては尙ほ當代の偏見ありて全く之を排斥せ

ざりしも、之れを溫和なる手段によりて取扱ふべき旨を説きたるは蓋し卓見と云はざるべからず。

プラトン紀元前四二九年—紀元前三四八年は勤勞及分業の必要并に交易手段として貨幣の意義及商業の有利等を認めたり。而して氏の理想國家及理想社會の建設を主張せる『共和政府』と稱する著書に於ては、財貨及び妻の共有制度の行はるべき所以を説き、又『法律』と題せる著書に於ては、當時の現狀に關し人類の私有財産を得んとする傾向を認めざりしに非ざるも國民の財産を平均するを以て完全なる制度なりとし、且つその可能なることも認むるの意を表示せり。

アリストーテレス紀元前三八四年—三二二年は古代に於ける所有オウ經濟上の知識を統合したり。氏は財貨の學問を以て道德學の補助學となし、而して財貨を區別して所有主自身の消費に供すべき財貨及び商品として商業上に運轉すべき貨物の二種となし、自然經濟と貨幣經濟との區別を認め、又貨幣は交易の手段として取引に使用せらるゝものにして財貨夫れ自身とは區別すべきものなりと道破せり。又貨幣が貨幣を産出するは不可能の事にして貨幣に對し金利を求む



ることは正當の行爲に非すと斷定し。更に産業及び營利に關する行爲は人の精神并に身軀を遲鈍ならしむるものなれば宜しく國家行政の領域より取り除くべしと説き。又奴隸使役に關しては之を廢除するは困難なりとの理由を以て巧妙なる辯護をなして曰く『若し琴の自ら鳴り織梭の自ら動くの時來らば奴隸は不必要とならん』と説明せり。又共產主義に對しては其の理由の薄弱なる所以を攻撃せり。

ヘロドート紀元前四八五年―四二五年の歴史家及ツキチデス約紀元前四六〇年―四〇〇年の歴史家は當代に於ける經濟上の事實と社會との關係につき其の歴史的著書に於て價值ある議論を書き貴重なる寄與をなしたり。

羅馬人の經濟上の智識は他の一般の科學と同様に其の師たる希臘人の上に超越すること能はず隨て羅馬人中アリストテレスの如き貢獻を學界に致したるものは殆んど絶無なりと云ふも可なり。

キケロ紀元前一〇六年―四三年は其の青年時期に於てゼノホンの經濟論を翻譯し、又自著本務論中に於て農業、小工業、小商業に關する事項をも論せしが其の經濟

的觀察に至りては希臘學者の思想を基礎として之を祖述したるに過ぎず。されど氏は其の哲學上の著書并に其の演説等に於て經濟上の目的事項を指示したるもの少なしとせず。

經濟事項に關する斷片的記述は農業學者たるカートーブアルロー、コルメラ及び詩人ウイルギリユウス前七〇年―一九年哲學者ゼノク前四―後六五年等の著作中に於て發見する所少なからず。又フリニユースの博物學及法律書中に於ても往々經濟的意見の散見する所あり。

## 第二節 中世の經濟說

異教の思想によりて形成せられたる舊世界は基督教の文明要素と衝突の結果遂に國民の社會的秩序を改造するに至れり。基督教は其の第一義に於て人類の一元なることを訓へ而してその各個人は平等なりと云ふ主張は奴隸を開放せしめて人類の此の無意義なる制度を廢棄せしめ更に基督教主義は古代の勞働を卑しむ之を以て奴隸の仕事となしたる思想を全く排除し家族に於ける



婦人の地位を向上せしめたり。又愛を説き改信を勧め多數の慈善院を設立して貧窮、疾病等の困難者を救助することを努め、特に貧窮者を收容する僧院は或る者は之を直接に救済し、或る者には農業又は手藝等の教育を施しその衣食の途を與ふるの方法を講じたり。

基督教は經濟生活に對し斯の如く有効なる努力をなしたりと雖も、複雑にして且つ重大なる故障に際會し、其の効果を充分に發揮するに至らざりき。即ち十字軍時代に於ける羅馬法皇と獨逸皇帝との間の争鬭、各國王諸侯間の斷えざる紛争等殆んど寧日なくその封建制度は個人の身体財産に對して鞏固なる保護を與ふの違なく、却て個人の人格并に營利的自由を拘束すること甚だしく運輸交通の機關備はらず、國民の安寧幸福并に繁榮の發達を甚しく妨けたり。然れども幸にも時運は各地に於ける都市の勃興を促進したると、商事同盟の創設とは經濟界改進の曙光を發するに至れり。就中商事同盟は十字軍遠征の結果として起りたるものにして、獨逸のハンザ及びフランドル、伊太利共和國のベネチア及びジェノバ等の各組合は經濟史上重要な關係を有し、技術及工藝の發達

に與つて大なる力を致したり。

此の時代に於ける經濟問題に關する著者は、唯一二の神學者特に十三世紀に於けるスコラ學派の學者ハインリッヒ・トーマス・フォン・アクイナス（一二二六年—一三七四年）及びツィンズ・スコツス（一二四五年—一三〇八年）を挙げ得るのみ。即ちトーマスはアリストートル레스が經濟單位としての家事經濟を論じたる説に對して總合經濟制度の組織たる社會的分業を以て反對論を主唱し、經濟單位に關し當代に於ける歴史の見解を根據として國家を論じたり。又氏の意見は未だ國民經濟の概念には到達するに至らざりしと雖も、集合經濟に於ける各員の缺乏を保護するの手段として、その生産を充實せんが爲めに國家的經濟の獨立を以て經濟政策の理想なりと説明せり。

又トーマスは私有財産制を以て人間自然性の墮落を豫防するに適する社會制度なりとし、且つは此の制度は勸勞を獎勵するの適當なる手段となり、平和的共同生活の鞏固なる保護をなし、經濟事業の處理上重要なる秩序を喚起すべし、そは個人が財貨に對する責任を負擔するが故なり。之と等しく國家の場合に



於ても亦その外國に對する關係に於ては個人に於ける夫と均しかるべしと説けり。又資財の獲得は第一は占有、第二は勤勞にあり而して此の二者は資財の無限の開拓に對當すべしと云へり。

トーマスは勤勞を以て人類——個々の人と云ふ意味にあらす——に課せられたる道徳的義務にして神の仕事なりとし、アリストテレスに反對して産業の根元は精神的活動にあることを認めて、奴隸制度の排棄を主張し、奴隸の使役は人道に反し、文明の發達を阻害するものなれば、宜しく彼等を解放して自治權を與ふべきものなりと痛論したり。又其の價值論及び其の他の多くの著述に於て、道義的見解により、購買若くは交易は相互に交換せらるゝ物品が同價值なるべきことを必要とする正義の觀念を以て行はるべき旨を頗る明晰なる論法によりて解説し、更に使用價值、有用價、交換價值、代價の意義を明瞭にし、最後に物の價值は一確實に自然的に完具せること、例へば貴金屬の如し、二世より有用と承認せらるること、即ち使用價值、三供給と需用との關係によりて、及び四勞働、出費、危險、保護等の費用によりて定むべきものなりと論じたり。

交易の倍々發展するに伴ひ物資の價值が屢々平衡を破ることあるは數の免れざる所とす。トーマスは之に對しての救濟方法として經濟の基礎を國內の生産によりて組織し、商業の範圍を適當の區域に限定せんとしたるは、治ねく人の知る所なり。又財貨分配の理想的方法として氏はアリストテレスの意見に一步を進めて論じて曰く、當代に於ける社會中流者の増加に伴ひ物資の不足を避くると共に其の過剰に對しても亦注意を加ふるに至り、社會中流者の資力相應の生活は不知不識の間に餘力を生じて、遂に上流社會を形成し、上流社會に於ける過度の貪慾心は遂に社會の貧富の懸隔を大ならしむるに至りたるものなるを以て、慈善組合によりて困窮者の生ずることを豫防すると共に、上流守錢奴の生ずることをも防止するを必要とせり。又氏は貨幣の使用によりて貨幣を産出し能はず且果實を生すべき資本に低落することあるが如く、貨幣の實體と其の使用とを區別する能はず。故に貸借によりて金錢の使用を讓與し、之れによりて特別の報酬を要むることは不當なりとの理由を以て、極力金利の徴收を非難したり。



トーマスの門人等は當時屢々行はれたる貨幣の價值を變更せしむるが如き貨幣改鑄に反對し又市民法及寺院法の金利制限を成立せしめんが爲めに私かに之を犯して秘密に取引する高利貸の徒を猛烈に攻撃したり。

貨幣及金利の問題に關しては十四世紀に於ける多數の著述家主として神學者及宗教法學者等が詳細なる研究をなし貨幣に關する經濟的機能の説明を努めたり。又貨幣の惡變鑄造を痛論したりと雖も資本利子に就ては往々穩和適當の見解を下せり。當代貨幣學者として嶄然頭角を現はしたるは佛蘭西の僧正ニコラス・オレスミューズ（一三三二年死にして『貨幣の起源及其の性質』と題せる大著述あり。佛蘭西のゲルソン及アウグヌスも亦價值及貨幣に關する理論を講述したり。

第十五世紀に於ては活字の發明ありて書籍出版の方法完成したると共に各種の營利活動の領域改良せられ且つ各國法律の改正を見たる等により著述家の視界は漸次擴大し來れり。されど尙當時にありては生産の移轉分配并に資本及價值等に關する議論は未だ神學者の舊套を脱すること能はざりき。此の

時代に於ける有名なる著述家を舉ぐれば伊太利國聖ベルレハルティン（紀元一三八〇年—一四四四年）全國フイレンツエの大僧正聖アントニウス（紀元一三八九年—一四五九年）全國ガエタの僧正フランチスクス、パトリチウス（紀元一四九四年死）獨逸の神學者ガフリール・ビール（普國エーベルハルツ伯の顧問、紀元一四九五年死等なり。

### 第三節 近世の經濟說

經濟に關する問題は既に前節に記述したるが如く、從來唯他の科學に關聯して講究せられたるのみなるも、社會經濟の發達と共に漸次他の科學より別れて獨立の學問となるの傾向を生じたり。然りと雖も當時尙ほ經濟問題の獨立研究不充分にして、之を以て完成せる科學と稱することを得るの域に達したるには非ざりき。

古來經濟界に對して屢々激變を生せしめたる歴史上の事變は一にして足らず。就中中世紀の末葉に當りて西羅馬帝國の衰亡、文藝の復興、大發明及發見、教會分離等の際に於ける激烈なる擾亂は經濟界にも多大の影響を與へたり。特



に著しく經濟界に直接影響を與へたるものとして見るべきは、巨額の金屬類を其の發見地より輸入したること之れなり。其の結果として凡ての物資價格及勞銀に非常なる變動を來したるのみならず、取引上物々交換に代ふるに貨幣取引を以てするの端を啓くに至れり。又此の時期は從來の封建制度の遺跡の上に新に國家を建設せられたれば、之れが財政上の需要は國民經濟を精細に研究するの必要を生じ、新たに起りたる商業上の關係、信用制度の擴張并に貧民困憊の増加等は世人をして經濟問題の研究の忽かせにすべからざる所以を曉らしめたり。而して第十六世紀に於ける經濟問題に關する著述家の主なるものを類別すれば、大率左の三種となすことを得べし。

其一は國家學者にして、國家行政の全般を論じ、特に安全に國民の幸福を發達せしむること、國家の君主の行爲との關係を論究し、且亞米利加に於ける貴金屬の産出并に之に伴ふ一般の價格の騰貴に關連して經濟界の變動を考究せし者之れなり。國家學者として特に有名なるは、ホーデイヌス紀元一五三〇年—一五九六年となす。其の有名なる著書『共和政治』は當代に於ける經

濟學の知識を總括したるものにして、且つ其の實質に於ては重商主義の起原をなせるものたり。

其二は理想的國家創説の著作者にして、其の説の根原はブラトンの共和主義に由來せるものとす。而して其の説く所は自家の意見を以て共產制度の主義により理想的完全なる國家の建設を想像的に描出したるものなり。

此等の著書中最有名なるは英國首相トーマス・モーア一四七八—一五三五年の『ユートピア島の新共和國』紀元一五一六年出版と稱する奇書なりとす。後世此の書の題を採りて國家小説を總括してユートピンなる名稱を冠せしむるに至れり。

其三は經濟上個々の問題に關し、深く研究したる著述家にして、經濟學上の理論により高利貸質屋業及び爲替等に關し、當堂の實際問題を論難したる者之れなり。例へばドミニカン派、アウグスチン派及びフランチスカン派の間に存せし信用組合は高利貸の罪惡に就きて責任ありや否やの爭論の如し。又貨幣制度並に鑄造制度に關する多數の小著書も亦此に屬せり。



就中、ニコラウス、コツベルニキユス等の貨幣論の如きは最有名なり。其の他當時の貨幣論者としては、アグリコラ、フテリエス及びスカルプイーの三氏を推すべし。

貨幣は商業取引上偉大の効果を致し、且つ貨幣の豊富なる國家即ち當時にありては銀貨に富みたる西班牙、伊太利の商業共和國、フランドル、ヒの工業的都市、獨逸のハンザの如きは經濟上幸福なる地位を占むるものなりとし、遂に國家經濟の良否は其の國內に流通せる貨幣の多寡に存すと云ふが如き觀念を生じ、其の結果として國家は一意通貨を増殖するの政策を採用するに至りたり。而して此の如き見解は數多の經濟上の著作に影響し、第十八世紀の中葉に至るまで多數の歐洲各國の經濟政策を支配したり、此の制度を稱して重商主義と云ふ。佛蘭西の首相コルベールは此の主義の創始者には非ざるも、當時佛蘭西政府に於て盛んに此の主義を採用したりしを以て、其の名を採りて之れをコルベール主義と稱するに至れり。

#### 第四節 重商主義

貨幣は人類の欲望を充足すべき財貨を得るの媒介たるものなれば、經濟生活に於て國民の幸福を維持増進するには流通貨幣を豊富ならしむることを以て最有效の手段なりとせるは重商主義者の見解なり。されど斯くの如く貨幣を過當に尊ぶの傾向は必ずしも經濟的財貨は貨幣を措て他に無しとする謬説を唱へたるものとは認むべからず。何となれば既にアリストーテレスは其の政治論中既に此の説の謬妄なることを古代ミイダス王の事跡に論へて適切に説明したる所なれば、當時の商業學者にして之を熟知せざる筈なければなり。唯重商主義の見解は國家として流通貨幣の保存及び其の増殖を最深く注意すべしとの意見に歸着するにあり。乃ち此の目的を達せんが爲めに用ひらるゝ方策として一金銀の充實せる國に在りては金銀の輸出を禁じ、又造幣及び兩替に對して課税して以て貨幣の流出若くは減少を防遏し、二商業國又は工業國にありては財貨の輸出入の均衡上常に輸出を輸入より超過せしむることを計り以



て貨幣の流出を防ぐのみならず却て外國の貨幣の吸収を努むるにあり。要之重商主義による政策は製造原料の輸出を防止して内國製造品の輸出を容易ならしめ之れと同時に外國より製造原料及穀物等の輸入を便利にし其の製造品輸入に對しては大に制限を加ふるものなり。

重商主義の誤謬に陥りたる主なる點は貨幣の媒介的性質を誤解したるに在り。即ち貨幣の價值は其の現存數量によるものに非ずして其の流通の速度に存することを着眼せざりしこと之れなり。故に重商主義は内國に於ける生産品の輸出に對して與へたる奨勵金をして納稅者の負擔に歸せしめ之と同時に輸入の制限は貨物の價格を騰貴し消費者に不利を與ふるの結果を生せしめ殆んど不能の目的を表示し全く豫想せざるの結果を生ずるの手段を選みたるものと云ふべきなり。

紀元一千六百六十一年より一千六百八十三年に至るの間佛蘭西に於てコルペール氏大宰相として財政の任に當り大に重商主義の政策を行ふや内國の工業に對して周到なる保護を加へ且つ外國貿易に對して輸出を奨勵したる爲め

に一時産業の發達を旺盛ならしめたり。當時有名なる著述家ラツフエマス、ロビンソン、ミツセルデレ、ウエーレルモントクレテン、ベツケルを始め特に聲望ある英人トーマスマスの如きは工業品の外國貿易の利益は農業の夫れよりも大に勝れることを主唱するに至れり。之れ其の學徒が重商學派の名を得たるの所以なり。而して是等の學者は外國製品の輸入と内地粗製品の輸出とを防止するが爲めに保護關稅を課すべきことを稱道したるは孰れも其の軌を一にせり。之れに反して重農主義者と稱せらるゝグラスウインケル、ボイスギルバート及びパンチニー等の農業保護稅論者は土地所有者及び農業家の爲めに穀物輸出を奨勵すべき必要を主張したるものなり。

重商主義に對し反對の意見を持したるはツラクロア、ストルチー、ギオガリー、コーケ、ツットレーノールス等にして温和なる重商主義者の意見を代表せしものは英人チャイルド、ベツテイ、ダウ、エナント、和蘭人ツラクールト及び貨幣に關する著述家たるロツケ等にして就中其の著名なるは伊太利人セラなりとす。セラ氏は其の著『金銀輸出入論』に於て豊饒なる子、フル王國が貨幣の缺乏の爲



困難したる所以と并に其の救済方法とを研究し最良の救済法は工業の振興と行政の改善とに在りとの意見を發表したり。其の他温和主義のゾンニンフェルスは貨幣の増加よりも寧ろ人口の増加を必要としたり。

重商主義は佛蘭西に於て攝政の治下に最頂点に達したる經濟上の大失態の爲めに打撃を蒙りたれば漸く人心を離れ他の學說に移るに至れり。カンチルロン紀元一七三四年ダアルケンソン紀元一七五一年哲學者ヒューム紀元一七五三年等は重商主義に絶對的反對者の主なるものにして、其の主義を學理的基礎によりて唱道したり。

### 第五節 重農主義

佛蘭西王路易第十五世の侍醫フランツ・ケネーは當時の哲學上の意見を基礎とし、凡ての經濟的自由を妨ぐるものを排斥せんことを試みたり。即ち一國民の經濟的利益を最有効に増進するものは重商主義の主張する所の制限に非ずして反て生産并に商業の自由でありとせり。又成法に於ても尊重すべき自然

の秩序の存在を前提として熱心に農業の利益を主唱し、封建諸侯並に大地主の農業者を壓迫してその發達を抑制すること及び大商業組合の特權が商業の自由を束縛せることを攻撃せり。又氏の說に曰く、諸産業中唯農業のみ生産的の事業となし得べし、何となれば生産費と總收穫との差額より生ずる純益の大なるものは獨り農業あるのみ、夫の工業の如きは天然の生産品に加工するのみにして、天然品の價値の増加はその製作に費したる勞力費に該當するに過ぎざればなり。故に工業は商業と同じく不生産的のものたるを免れず、此の意義によりて人民を區別すれば三階級となすことを得。曰く農夫、曰く土地所有者、曰く不生産的人民、之れなりと。其の他ケネーは間接税の制度を不正なりとし、租税は唯純益にのみ課すべきものにして純益は農業によりて得べきのみ。されば農業以外に租税を課するは正當ならず、宜しく間接税に代ふるに土地單一税を以てすべしと極論せり。

重農主義の趣旨とせる所は重商主義が經濟的生活に影響せしめたる弊害を忌憚なく摘發し、專制主義に基きたる幾多の制限を排除するを企圖せるに在り



夫の自由を興へよ、自由に進ませしめよと放任主義の警句を吐きしグル子一及び老、ミラボー、パウドウ、メルシエー、ツ・ラ・リウエー、レトロスヌ又獨逸國に於てはシユニツトワインカール、フリードリツヒ等は此の學派に屬せり。佛蘭西王路易十六世の宰相チウルゴーは自ら重農主義の學說を敷延完成し、國家が社會の經濟的行爲に干渉するの權利及義務を承認し、實際的學理的方面に於ける此の主義の著名なる代表となすを得べし。

云ふ迄もなく唯自然のみが財貨を生じ得べきものとせる重農主義者の根本的觀念は誤謬にして、其の之れより發したる結論は大なる不條理に陥ることば免れ能はざる所とす。然りと雖此の主義が農業を振興し、特に莊園農制度及び其の他の小農を抑壓するの重荷を廢除し、農業改良に致したる功績は決して沒了すべからざるものあり。重農學派の研究の結果により、之を基礎とし其の誤謬を訂し更に新機軸を出したるものはアダムス・スミス紀元一七七六年なり、此の新主義者を稱してスミス學派又は工業主義インダストリアルシステムと稱す。

## 第六節 スミス學派

アダムス・スミスは紀元一千七百二十三年スコツトランドに生れ、グラスゴー及びオツクスフォルドの兩大學に學び、一千七百四十八年エチンバラ大學の教授となりて審美學を擔任し、全五十一年論理學の講座を擔任せり、全年又グラスゴー大學の倫理學講座擔任に轉じ、紀元一千七百六十二年に至れり。氏嘗てブツクレー公の隨從者として歐洲大陸に漫遊するや、偶々佛蘭西の重農學派ケネーチウルゴーに親近するの機會を得、歸來十年間其の郷里キルクカルデーに止まり、大著作の編述に従事したり。夫の有名なる富國論紀元一七七六年出版之れなり、後二年を経てエチンバラの税關長に任せられ、一千七百九十年即ち其の卒去迄勤續せり。

富國論は五卷より成り、其の第一卷及第二卷に於ては純正經濟學の一般原則を論じ、勞力、分業、貨幣、價值、賃銀、地代及び資本に分類詳説し、第三卷は主として歴史的關係によりて有形的財貨の取得に關し國民の經濟的進歩の状態を説明し



第四卷に於ては重商主義及び重農主義の利害を深刻なる論法によりて批評し、第五卷は經濟學の應用特に國家財政に關する事項を述べたり。此の書は經濟上の問題に關する必要事項を包括的に論ずるを目的としたるものなりと雖も、抽象的に流るゝことなく容易く了解せしむるを得せしめられたれば、好評音に當代に噴々たりしのみならず、今日と雖も尙一般に斯學の指針とせらるゝ所なり。

スミスの説く所によれば、人類の勤勞は經濟的財貨を生ずる唯一の本源にして、自然の物体が其の性質に従ひ有用に變化し、價値を生じ、初めて人類の欲望を充足せしむるの手段となり得るは一に勤勞の效果によるものなりとせり。氏は又分業の利益あることを説き、生産の各部に於ける資本合同の必要を論じ、更に凡ての經濟的活動は自由主義によるべしとしたりしも、産業的活動の勢力の基たる一個人の利己心の結果が一般社會の幸福と相容れざるの虞ある場合に於ては個人の利己心を或る程度迄制限を加ふべきものたることを主張せり。又生産物は土地所有者、資本家及勤勞者に分配せらるべきものたれば、地代、利子及び勞銀は各自の當然に收得すべき所のものとし、又租税は正當なる關係に於

て各自の負擔すべきものなりと斷定せり。然り而して租税は國家の收入となるものたれば、國家は之に對して國民の安寧を保證し、交通機關を擴張し、教育制度を發達せしむべき義務を負はざるべからずと結論せり。

最近經濟學者は氏が有形的生産を過當に尊重し、且つ勤勞を以て生産の唯一の根源となしたるのみならず、之を以て價格の唯一の標準と爲したることに關し、その誤解を明確に指摘論証せり。氏の著書には此等の誤解並に順序舛裁に關する幾多の缺點ありとは云へ、氏が此の大著述を以て經濟學の地位を確固たらしめ、斯學をして他の社會學と共に獨立の領域を占有し、又斯學研究の基礎を造りたるの偉功は沒了すべからざるものとす。氏以後今日に至る經濟學者の議論は多くはスミス派の學說を補綴附加せるに過ぎずと云ふも、敢て謬言とすべからざるなり。

佛蘭西人ユール・ピル・セイ紀元一七六七年—一八三二年はスミスの學說を巧妙に布演し、更に無形的生産物の重んずべきことを論じ、且つ交易及び消費の理論をも附加せり。尙其の他の方面よりスミスの學說を布演したるは人口論を以て有名なる



ロバートマルサス紀元一七六六年—一八三四年、價值の研究、地代説、利潤説及び外國貿易を説きたるダヴィットリガート紀元一七七二年—一八二三年、貨幣論を著はしたるセニオル信用理にて有名なるバシオット、爲替論のゴツシエン等あり。又スチアルトミル紀元一八〇六年—一八七三年の經濟原論一八四八年出版は社會哲學上の見地より經濟原論を研究し。其の他ランゲの勞銀論、ワルラーの價值論及交易論等にしてスミスの學派に屬するもの頗る多し、就中スチワールト、ミルを以て其の白眉とす。

獨逸に於ては財政學を基礎としてスミスの主義を研究したるもの頗る多く、或は之れに心理的觀念を加味して祖述せるあり、或は統計學を應用して研究したるものあり、或は國家經濟の研究を爲せる者等スミス氏の主義を廣く歐米各國に普及せしめたり。

又樂天主義を基礎として經濟的調和點の存在を豫料し、絶對的無制限の自由競争を以て社會問題を解決せんとしたる調和論者なるものあり、之をマンチエスター派と稱す。而して此の主義に反對したるは羅馬派と稱せる學者にして

同業組合及び遺産、信託の如き中世紀の制度を復興せんことを企てたり。又此の分派とも稱すべき學者にして經濟學は神學的倫理學に附屬して研究すべく此の方法によりて始めて社會改良を企圖し得べしと説きたるものあり。

スミス氏の世界同仁説コスモポリタニゼムに激烈に反對し、關稅保護論を唱導したる者は英吉利人バイルス、獨逸人フリードリッヒリスト、亞米利加人ハミルトン、ケリー等にして、是等の學者は主として國民經濟にのみ着眼し、一時的又は永久的に多額の關稅を輸入品に課し、因て以て國內の生産を保護せんとせしものたり。又此の説と方針を異にせるものはシスモンデー、其の牛耳を執り博愛主義派又は厭世主義派と稱し、自由競争は資本の不當なる停滯を來し、其の結果として經濟界の恐慌を惹起し、且つ貧困者を増加するものと爲せり。其の他分業制度及び機械の發明を厭惡する等是等の學者は經濟的進歩の傾向を喜ばざるものなるやの觀あり。

## 第七節 社會主義派



スミス學派主張の主要條件に反對し、并に財産私有制度に反對して興起したるを無政府派(虛無派)及共產派の學者とす。此の主義者の抱持する所は私有財産制を排除するにあり、又其の主義者の一部に於ては家族團體を社會制度中より廢棄すべき者と爲すものあり。而して此の學派の稍温和なる説を執るものを社會主義者とし、現時に於ける所有權并に經濟的活動の形式を廢止し、又は之を變更して他の制度を設け、依りて以て社會の弊根を斷たんことを企圖せるものなり。而して其の主張の主なるもの左の如し。

一、多數の労働者が共同家屋に居住し、共住者協力共濟の方法によりて社會主義を實行し得べしとなすもの。(フォーリエル)

一、工業的國家の創設并に相續權の廢止を主唱したるもの。(サン・シモン)

一、國立工場を設立し、以て労働者の權利の最強保護者となさんとしたるもの。(ルイ・ブラン)

一、無報酬の信用を夢想したる者。(フルードン)

一、國家の保護を有する生産組合を希望したる者。(ラザール)

一、純正價值主義専ら専ら勤勞によりて増したる財貨の價值は労働者にのみ屬すべきものなりと主張したる者。(マルクス)

一、資本は利子を生ずべきものに非ずとしたる者。(ロツドベルツス)

一、土地所有者に賃金を與へ若くは之を與へずして土地所有權を奪ひ、或は少くとも地代は沒收すべきものなることを唱へたる者。(コリンズ、ウォーレス等)

社會主義者中一層温和なる者の主張せる所は、賃銀の最低限度と勤勞時間の最高限度とを定め、并に労働者の權利を確保するの條件を定むれば可なりと云ふにあり。而して此の要求の或る部分は既に各國に於て漸次採用せられつゝあり、下章説く所の疾病、災害、廢疾、養老等の各種保險の如きは即ち其の一例なりとす。

## 第八節 歴史派

經濟學の純正部分に對しても從來之れを科學とするを拒みたる學者あり、或



は之れを社會學の付隨學科とせる學者も亦少なからず。而して經濟學を最も學理的に講究したる先驅者は歴史學派の學者にして、經濟學を根本より觀察し其の理論の發達に貢獻したるは實に此の學派の功に歸せざるを得ず。されど歴史學派常套の弊として往々經濟學の絶對的純理と經濟政策の如き關係的事象とを混同し、且つ經濟學史の單純なる理論のみによりて學理を構成せんとしたりとの非難あるを免れず。而して此の研究方法を採用せる學者は大學教授として講座を擔任せる者に多かりしを以て此の學派を稱して講壇社會學派カレッジ・ソサエティと呼びたり而して是等の學者は勞働社會を保護せんが爲めに社會的立法及び租税の改革等を主張し其の主義は往々英吉利瑞西獨逸等に於て採用せられたり。歴史學派の研究法に對する強力なる反對者は専ら演繹的研究を主張せる學者にして、寧ろ古學派に復歸せんとするものたり而して演繹的研究方法による學者が資本、收入、所得、主觀的價值等個々の問題に關して精密に研究し經濟學の發達に資せしもの亦少なしとせず。

## 第二編 財貨の生産

### 第一章 生産の實相

人類は自己及び其の種族を保維し并に其の生活を完成せんとするの本性を有す、而して此の本性より起る所の欲望を満足せしめんが爲めには、其の體力と能力とを使用して外界の物体を採りて之に適應するものとなさざる可からず。斯くて外界の物体が人類の欲望満足に適する凡ての物体を財貨カウディと云ひ、財貨が交換の對象となし得るときは之を經濟的財貨エコノミック・カウディと稱す。而して此の經濟的財貨の有せる特質は、人類の欲望を満足せしむるの用に供せんが爲めに之を移轉し或は之を交換するを得るなり、更に財貨が交換の對象として有すべき特質を細分すれば

- 一、人類以外に存在せる物体なること。
- 二、人類の取扱ひ得る物体たること。



三、多量に存在し而も其の數量に限りあるものたること。  
にして、其一及び二の特質を缺くときは財貨として交換の目的を達すべからざるべく、其三の特質を有せざるときは交換の根本的基礎を失ふべきなり。

人的財貨。即ち体力、健康、智力、技倆、美貌等は人類生活の目的を達するに必要のものとして云ひ得べきも、之を以て經濟的財貨の概念中に包含せしむるは妥當ならず、何となれば是等人的財貨は其の占有者より之を他に移轉せしむることを得ず、隨て交換の對象たること能はざればなり。若し之れを以て強て財貨の名稱を付せんとせば『高等財貨』を以て呼ぶべし。之れと均しく人類の取扱ひ能はざる外界の物体、假令は日月星辰の如きもの及び通常無限に存在せる自然物、即ち空氣、水、光線是等を自由財貨と稱す等の如きものも亦財貨の概念より除外すべきものたり。然れども是等の自然物も或る時或る場合に於て、之が使用を目的とする時現在せる多數量の制限せらるゝ時には、往々經濟的財貨として取扱はるゝことあり。即ち村落の住民は滾々として流るゝ小河の水を自由に使用し得べし、此の場合に於ては水は自由財貨たりと雖も、若し此水を導きて田畑又は

牧場等の灌溉用に供し、或は水車を運轉する爲めに使用し、自由使用を制限するの必要を生じたるときは、最早これを自由財貨と云ふことを得ず、自由財貨が變じて經濟的財貨となりたるなり。

人力を以て取扱ふべからざる財貨及び自由財貨は、經濟的財貨と均しく人類の經濟生活に緊要なるのみならず、經濟的財貨を生産するが爲めには絶對的に或は關係的に必要なるものたることは言を俟たず、されど唯夫等は上記の理由により經濟的財貨の概念中に包含せしむ可からずと云ふに過ぎざるなり。

經濟的財貨は人類が之を使用することに因りて、一個人若くは多衆人に有形上の利益を生せしむるときは、吾人は之を使用財貨と稱す。又財貨が社會の取引に使用せられ、特に交換の手段として經濟社會に利益を與ふるときは、之を取引財貨と稱すべし。斯くの如く經濟的財貨は之を直接に使用すると、將た交換取引上に用ひらるゝことによりてかくの如く區分すと雖も、元來財貨の本質に於て斯る區別のあるに非ず、唯其の觀察點の異なるに從ひて生じたる區別なるのみ。例へば賣却を目的として店頭に陳列せる麵麩は取引財貨と稱するも、若し之



れを其の家族の食用に供するときには直ちに其の名稱を使用財貨に變すべきなり。又建築家が自ら居住せんが爲めに家を建築すると、之を賣却せんが爲めに建築するに因りて、或は使用財貨となり、或は取引財貨となるが如し。

無○形○財○貨○即ち人及び物体に關して法律上又は事實上の關係を有するもの、假令へば商業上の顧客、製造上の秘密、專賣權、著作權等の如きは取引財貨の内に包含せしむるを得ず、たゞ是等のものは時としては交換賣買の對象たる場合ありとは雖も、此等の權利又は關係の價值を有する所以のものは交換財貨たるが爲めに非ずして、財貨を得るの手段たるが爲めなるのみ、是等の權利又は關係の直ちに欲望満足の資料となり得るものに非ざるなり。故に之を取引財貨となすは當を得ずと云ふにあり。

人の勤勞に關し、古來奴隸制度の行はれたる時代にありては奴隸を物体と見做して交換取引の對象となしたることあり、當時彼等は經濟上他の財貨乃ち貨幣又は物品等と交換せられ取引上の目的となれるが如き觀ありたるを以て、之を取引財貨の内に包含せしむる學者少なからず、之に反して此の説を拒む

者は曰く財貨は吾人の目的に對する手段にして物。たらざるべからず、勤勞も經濟と吾人の目的に對する手段として物の如く見らるる點なきに非ざれども、之れ人間の精力にして物と同一なりと云ふことを得ずと。又曰く勤勞は他の財貨と交換せらるゝものたれども、若し此の理由によりて勤勞を交換財貨たらしめんか、夫の工場に於て備使せられ財貨の製造に従事せる勞働者は、勤勞と云へる財貨と製造品と謂ふ財貨を同時に二重に生産せるものなりと稱せざるべからず、之れ豈許す可きの説ならんやと。之れ最近多數學者の主張する所なり。

直ちに吾人の享樂に適し、製造又は變更等を要せざるが如き經濟的財貨、假令ば其處此處に發見する果物、或は野生植物の如きは之を自然○的○經濟○財○貨○と稱し之に反して天產物に人の勤勞を加ふることによりて初めて欲望充足の用をなすものを加工○的○經濟○財○貨○と稱す。而して此の分類は財貨分配の原則の基礎となすべきものとして極めて重要なものなり。

有形的財貨を分ちて不動○產○及○び○動○產○と爲すことあり。而して不動產とは例へば土地又は樹木等の如く土地并に地面に定着し人力を以て移動し難きもの



を云ひ、動産とは金錢其の他の物体の如く移動し易きものを云ふ。更に動産を細別して輕動産及び重動産の二に分つことあり、而して最輕の動産として最も移動せらるゝものを貨幣とす。

近世の用語によれば有形的財貨の集積を富と稱することあり、されど此の用語は極めて不正確のものたり、何となれば富なる觀念は特に經濟的財貨の多量の量を現はすものに非ざればなり。又財産とは外界の有形的財貨の繼續的占有に對する名稱にして、占有者が其の財貨を支配する關係を云ふ。而して占有者は何時にても隨意に其の財貨を處分することを得之を經濟的權力と云ふ。夫の『唱歌者の音聲は其の財産なり』との諺は畢竟一の寓言たるに過ぎず、所有者が任意に之を處分することを得ざるものなれば之を以て經濟的財貨となすべからざるや勿論なり。

自然的財貨は其の數量に限りあり且つ地球上孰れの地にも平等に存在せるものに非ざれば以て人類社會の限りなき欲望を充足すること能はず、されば人類は自然的財貨を利用するの外その活動を加工的財貨の製出に用ひざるべからざるや勿論なり。

而して人類が自然的財貨を收斂し或は加工的財貨を製出する活動を稱して生産と云ひ、此の活動の結果として製出せられたる物を生産物と云ふ。又自然若くは加工せる經濟的財貨を所有者の欲する所に従ひ、之れを他の者に移轉する物として考ふる場合は之を貨物(商品)と稱す。

人類の加工的財貨を生産する活動は決して新物体を創造し若くは産出するに非ず、既に存在せる財貨となるべき材料に就き、勤勞を加へて之を組成し變形し改造するに過ぎず、或は其の他の生産的活動として既に存せる物質を保存し運搬し分配し若くは收斂するのみなり。而して自然的財貨に關しては人類の欲望充足の必要上或は占有により或は法の規定によりて此の生産活動に制限を加ふるものなり、故に人類が新たに生産する所ものは或る物体が財貨となり得べき所の外觀的實用なりと云ふべし。

原料品と完成したる生産物とを比較するとき、其の間に於ける差異の時としては甚だ大なるが如く見ゆることあり、されど原料品中に含蓄せる本質は常にその生産物中に保存せられて變更することなきものなり。蓋し人力は現存せ



る本質を之を滅失せしめ又新たに生せしむること能はざるなり。

吾人若し生産に關して唯外形的事象を観察するときには物質の實利上の變形ありと雖も其の本質は變化したるには非ずして唯實用と云ふ無形物に變化を與へたるのみ然り而して此の實用の變化とその外形の變化とは全く結合して分離すべからざるものとす。夫の地中に深く埋没せる物に就きて云へば光輝ある寶石より黒色の石炭に至る迄先づ第一に人の眼によりて發見し其の手によりて採掘せられ遂に財貨となるを得又根本的物質の變形は物理的若くは化學的の變化によりて成るものたり。此の觀察點よりして各種の生産的活動を區分して論ずるものあり。

## 第二章 生産的活動

既に論じたるが如く生産的活動は唯有形的財貨を生産する場合にのみ限るものとすされど生産的活動の最終目的とする所は有形的財貨を生産するの上にあるに非ずして却て欲望充足の爲めにするに在り。故に吾人は其の終局の

目的の上より觀て人類の經濟に關し凡て欲望を満足せしむる爲めにする活動を以て經濟的活動となすものなり。斯くの如く廣義に之を解釋するときは無形的財貨の形成を目的とするの活動をも經濟的活動の内に包含せしむるを得べきなり。

有形的財貨の製造保存及び分配に關する經濟的活動は之を産業と云ふ。凡ての産業は皆有形的財貨に關するものなれども其の満足を與へんとする所の欲望の特別の性質によりて又は其の所屬する技術上の事項により又は生産物其の物の種類によりて各種の産業に分類することを得。而して此の産業各方面の生産活動より生ずる所の種々の任務を考察して之れを左の三種に別つ。

第一、土地産業。原料品及び生活資料を生産するものにして更に左の

二産業に區別す、

一、原始的産業。天然産の有機物及無機物を加工せずして存在の儘にて採收するもの假令ば狩獵漁業鑛業又は野生植物の收穫等に屬する産業之れなり。



二、農業。其の生産する所は植物及動物の範圍を出でず、即ち自然力の開發補助及利用を以て其の主なるものとし尙之を三種に分つべし。

甲、耕作業。狭き意義に於ける農業。各地方に於て特種の營利活動として發達せる産業にして假令ば穀物、葡萄、野菜、果實、花卉及び其の他の植物等の耕作栽培に關する産業を云ふ。

乙、森林業。伐木并に有用樹木の栽植。

丙、牧畜業。耕作業以外の業務として必要缺くべからざる大小の家畜、蜜蜂、養蠶、養魚等。

第二、工業（又は製造業）。人類の欲望充足に適せしめんが爲めに、人工を加へて原料品を精製し若くは製造し、既に有せる効用よりも一層大なる有用物たらしめんとする營利活動を云ふ、一般に工業を分ちて機械工業、手工業とす、又工場工業、家内工業に分つことあり。

第三、商業。他の産業の生産物を數量、場所及び時に應じ最適當なる方法によりて之を消費者に分配する業務なり。

商業は之を別ちて卸商業及び小賣商業の二種となす、共に利益を得て轉賣するの目的を以て財貨の購買を營むものたり。運送業も亦商業の一分派にして直接又は間接に遠隔の地方に在る生産貨物を運搬し、生産者と消費者との接近を仲介するの業務を營むもの即ち郵便、電信、鐵道、船舶等の業務は之に屬す。又購賣及び賣却の値間を利用して唯一時的利益を圖る商業あり、之を投機商業と云ふ。

無形的財貨を成立せしむる所の經濟的活動を別ちて二様となす。その一は有形的財貨に關する經濟的活動の條件を構成するもの即ち土地、人及び財産の安全を保障するものにして之れ無くんば國家的或は國民經濟的社會の存在を不能ならしむるものなり。他の一は體力及び精神上の力を擁護増進して産業的活動を補助し或は振興することを目的とするもの之れなり、此の活動を區分すれば左の如し。

- 一、土地の保護に關すること。（軍隊の任務）
- 二、權利の保護に關すること。（官吏の任務）



三、體力の養成及保維に關すること。(体育及衛生行政)

四、精神力の養成及保維に關すること。(教育、教化、科學、技藝及宗教)

斯の如く經濟的活動は各種に分類するを得と雖も、夫等凡ての經濟的活動は相互に補助し共に増進するものにして、各部に於ける繁榮又は永久の進歩は夫等の相協同するによりて生ずべきものなりとす。

前章に論じたる使用的財貨と取引的財貨との區別を生ずる活動は、凡て個人的私經濟に關するものにして、本章述ぶる所の産業的活動は國民的經濟活動の上より考察したるものなり。

各種産業中土地經濟を以て一般經濟の主腦となし且つ固有の生産的のものと爲す所以は、土地經濟は産業界に原料品を供給すとの理由に基づくものたり、されど經濟上より之を觀るときは、各般の産業は凡て均しく生産的にあらざるはなし、たとひ原料品を創造し能はずとは云へ其の物に効用を付與すると云ふ点に於て均しく生産(効用)たるを失はざればなり。

### 第三章 生産力

財貨の生産は既に述べたるが如く外界の物体に對して人力の影響することによりて成るものたれば、人類は自由と識見とを有する生産の要素として活動する所のものなり。而して斯の人類の經濟に關する身体的并に精神的動作を勤勞と名づく。茲に所謂外界の物体とは自然の謂ひにして、自然は此の勤勞に對して其の原料及び力を提供す。又勤勞を幫助し且之を増進せしむる所のものは既に製出せる生産物にして將來の生産に使用すべき資本是れなり。以上の勤勞、自然及び資本は經濟學上之を生産の三要素と稱す。以下三要素に關し細説する所あらんとす。

#### 第一節 勤勞

勤勞とは財貨生産の爲めに人の能力及び體力を活動せしむる状態を云ふ。

而して經濟上の關係より之を看るときは、勤勞は人類の最終の目的とする所に



すして畢竟その欲望を充足するに必要なる財貨を産出するに必須なる手段たるに過ぎざるなり。又勤勞は其の本來の性質として人の努力を要するものたれば勤勞者に苦痛を與ふるが常なりと雖も、人類一般の習慣が此の苦痛を緩和するのみならず、反つてその怠惰を防止し并に正當にして且つ永續すべき生活上の歡樂を享受せしむる所以のものたり。何となれば吾人は自己が勤勞に忠實なりとの意識より満足を感じるほど大なるはなく、又此の満足ほど永續するものを他に求むること能はざればなり。又勤勞は人類の義務なり、勤勞なくしては到底人生の目的を達すること能はざればなり。而して勤勞を人の能力に關する方面より區別するときには左の三要素となすことを得。

- 一、体。力。上。の。要。素
- 二、智。力。上。の。要。素
- 三、道。德。上。の。要。素

凡そ生産に對し前記の三要素の必要程度は必ずしも常に均等のものに非ず、勤勞が活動すべき産業の種類場所及時等の事情により夫れ々異ならざるを

得ず。されど如何なる種類の勤勞にありても全くその一を缺くべからず特に智力上の要素は文明の進歩に伴ひてその必要の増加すべきは何人も了解する所なり。又主として體力によるが如き勤勞或は機械的作用に均しきが如き勤勞にありても智力上道德上の要素に關して何等考慮を費すの必要なしとは云ひ能はざるべし、そは人類の行爲はその如何なる種類のものにも道德的要素を等閑に付して可なりと云ふもの有らざればなり。

生産上の職分に關し廣き意味に於ける勤勞を左の如く區分することを得。

- 一、自然物に對し未だ何人も知らざる性質を發見し或は生産方法に關して新工夫又は改良方法を發明する等の勤勞。例へば學者、發明家の類の如きもの。
- 二、生産的要素即ち自然資本勤勞を統一整理し之を指導し管理する等の勤勞。例へば企業家の類の如きもの。
- 三、單に生産物製出を必要とする操業を行ふ勤勞。たとへば勞働者の如きもの。



勤勞を其の外形的技術方面より觀察し勤勞によりて一の新らしき經濟的財貨を製産したるときは吾人は通常此の勤勞に對して生産的の勤勞なりと云ふを得べしと雖も未だ直ちに之を以て經濟上に所謂生産的勤勞なりと云ふを得ず、乃ち經濟的意義に於ける生産的勤勞とは唯其の勤勞によりて製産したる財貨の量が少なくとも其の製産に消盡したる財貨の分量よりも少なからざることを豫料せざるべからざるものなり。

生産の經濟的なるや否やは其の見地を個人よりする場合と團體よりする場合とにより異なる決定を生ずることあり。例へば投機取引の如く正常ならざる方法に於て或は詭計欺瞞によりて自己を益するが如き勤勞は個人に對しては生産的なりと云ふを得べきも社會に對しては現在の財貨の量を少しも増加するに非ざるを以て、不生産的勤勞と云ふべきが如し。

道德に反せる勤勞はたとひ夫れによりて個人に大なる便益若くは利益を生ずるとも社會的見地より言へば常に不生産的勤勞と爲すべきなり。又夫の發明家の如きは社會に對しては大なる便益を提供し其の勤勞は生産的なるは勿

論なりと雖も發明者自身の利得は必ずしも多からず、或は全く利得なきが如き場合なしとせず、斯の如きは社會に對しては生産的勤勞なるも個人に對しては不生産的の勤勞と稱すべきなり。

勤勞の生産に及ぼす効力の如何は其の勤勞的能力と勤勞の趣味とを増加し得べき源由の有無に關係するものとす。而して勤勞的能力に影響を與ふべきもの左の如し。

一、體力。其の強弱及鍛鍊の多少。

二、智力。其の教育の程度。

次に勤勞の趣味に影響を與ふべきもの左の如し。

一、欲望の範圍并にその急迫の程度。即ち身体的智的道德的及び歴史的の種々なる事情より勤勞趣味に影響を生ず。

二、勤勞によりて得べき利益の分量と并に其の保證。即ち勤勞の生産力に對する重要な事項として、勞銀制度を設くること、占有及び使用に關する法律の保證を設くる等之れなり。又勤勞者の種類階級は事業の特質によ



りて種々區分するを得、其の主なるものを擧ぐれば、時間賃金、日給、月給、仕事高、勞銀若しくは個數賃金等を得て他の爲めにする勤勞者あり、或は特別の報酬に對して困難なる特種の勤勞に従事するものあり、或は賞與を受け、或は利得の配當を受け、或は資本家と協同して企業の持ち分を有する勤勞者あり、或は企業家にして自己の計算により自ら勤勞せるものあり、或は協同會社の一員として勤勞せる者あり、或は單獨勤勞者ある等、勤勞活動は種々の程度の型をなせり、然りと雖も夫等は主として勞銀仕拂の方式によりて勤勞趣味を向上せんとするものたるに外ならず。而して共有財産制度又は社會主義による理想的國家の如きは是等勞銀の獎勵による勤勞趣味の向上は到底望むべからざるものとす。

三、社會が勤勞者并に勤勞に對する尊重心。古代に於ては孰れの國にありても勤勞を卑しむ安逸を尊びたりしも、基督教の行はるに至り人類は自己の額に汗するの尊き所以を覺り勤勞を尊重するの風を生じたり。

## 第二節 自然

自然は人類の生活に必要な空間を與へ、且つ其の三界(空氣、土地、水)に於て、原料として又は勤勞補助手段として必要な多種多様の物質を供給し、又勤勞を助くる所の有機的或は無機的の自然力を人類の任意使用に提供す。故に四圍に於ける自然の狀勢は住民の生産活動に對して産業の方向を定むるものたり。即ち一氣象に於ては炎熱、溫和、寒冷、濕氣、乾燥等の關係により、或は二地理上の地位として其の内地なるか沿岸たるか半島たるか灣入地たるか、將た大河流域たるかの狀況により、或は三其の土地の表面并に地層に於ては耕作地に適するか、石炭層、鐵礦層又は貴金屬等を有すると否とにより、自ら各地方の生産狀態に區別を生すべきなり。

凡そ自然の物質は直接に使用することを得る性質を有すると否とにより、夫れく有用の程度を異にせり。即ち直ちに採りて之を欲望満足に供すべき野生の果實の如きあり、或は動物又は礦物等の如く之を先占する爲めに多少の勤勞



を要するものあり、或は土地の生産物の如く之れが耕作播種栽培等の勤勞を伴ふの要あるが如し。

自然力とは植物の繁殖力又は動物の生殖力等の如く有機的のものあり、或は物質の重力浮力膨脹力風力流水漣等の如き機械力、瓦斯蒸氣等の膨脹力又は電氣磁氣等の理化力の如く機械的のものあり。是等自然の物質及力は自由財貨にして其の或る自然物は人類に無盡の數量を供給して個人をして單獨に之を領有することを許さざるあり、太陽の光線温熱の如きは即ち夫れなり。又他の自然物は或は土中に埋没し、或は土地に定着して、且つ其の數は制限ある量を以て存在し、人類の特別の努力によりて始めて個人の領有に歸すべきものあり。然れども此の區別は常に動搖して劃然たるものに非ず、普通に自由的財貨に屬せる自然物も一定の條件に従ひて之に勤勞を加ふることによりて生産的の財貨と爲すことを得、例へば大河を流るゝ水は自由財貨たりと雖も、其の一部に適當の工事を施して飲用水道となしたるときは、其の水は已に自由財貨に非ず、又空氣も之を壓搾筒に貯へらるゝときは最早自由財貨となすことを得ざるべし。

之れ其の自然物質が利用せらるゝの前に當りて或る勤勞の力の消耗を要したればなり。

### 第三節 資本

資本とは新らしき財貨を生産せんが爲めに使用する所の生産財貨を云ふ。吾人が非經濟的意義に於て普通に使用する資本なる語は、或るものを産出すべき原資に對して云ふが常なり、たとへば利子を生ずべき金に對し、或は個人の領有せる財産の總体に對し、甚だしきは商業上「信用は第一の資本なり」と云ふが如き場合に用ふることあるは甚だ明瞭を缺き、少くとも經濟的意義に於ける資本の謂ひには非ざるなり。乃ち資本は生産せられたる財貨にして、更に他物を生産する補助として使用せらるべきものならざる可からず、又夫れを以て直ちに人類の欲望充足の用に供せんとするの財貨の如きも資本に非ず。左に掲ぐる各項に該當する財貨は資本に數ふ可からざるものとす。

一、自然の儘に現存して直接に欲望充足に供することを得べき財貨。



資本は新財貨を生産する爲めに使用すべき生産財貨たれば土地を資本中に加へざるの學者多し、之れ土地と其の他の生産資料との間に差異の存するを認むるによるものたり。されど土地は之に勤勞を加へて改良を施して後生産資源たるを得るものにして其の大部分は勤勞の結果に成るものたれば、土地も亦資本中に包含せしむるを穩當とす。

二、人類の人格的能力。人の能力は天稟なると習得したるものなるを問はず之を他に移轉すると能はざるものにして、經濟的財貨に算入するを得ず、隨て之を資本の觀念に加ふべからざるものとす。「教育は資本なり」或は「勞働は資者の資本なり」と云ふが如き語は經濟學上何等の意味を爲さざるものたり。

三、直接に人類の欲望充足に供せらるべき人工的財貨。即ち吾人の日常使用する住宅器具等の類又は日常消費する飲食物等は之を資本と稱することを得ず。

資本の成立には左の三個の事項が時間的に相關聯して發生するものとす。

一、生産物を作成すること。

二、節約及貯蓄。之に依りて生産物の不生産的消費を防止することを得。

三、新らしき生産物を作成する爲めにする生産物の使用。之によりて主として生産物に資本たるの性質を賦與するものとす。

一の財貨が資本たるや否やは其の財貨の形狀如何によるに非ずして、經濟上其の財貨の使用の方法によりて決定せらるゝものとす。假令ば土地の耕作を助くる農馬は之を資本に數ふべきものなるも、若し此の馬を娛樂用に使用するものとせば決して資本と稱するを得ざるが如し。即ち財貨は唯消費せられざるによりて資本と爲るに非ずして、不生産的に消費せられざるによりて始めて資本たることを得るものなり。又財貨の製作及び販賣に關する特權即ち特許權、一手販賣權、製造秘密の如きは、其の企業家に對しては一の收益原資と云ひ得べきも、國民經濟上より見れば之を資本と云ふことを得ず。

資本に就きて重要な區別は固定資本及び流動資本の二となすにあり。而して固定資本とは個々の生産によりて其の効能を全く消盡せらるゝことなく、



繼續して多數の生産物を産出する爲めに之れを使用し得る資本を云ふ、假令ば建築物改良せられたる土地、業務用具、機械類、勞務用の家畜の如き之れなり。

流動資本は其の効能を個々の生産の爲めに全く消費せらるゝものを云ふ。されど其の使用せられたるものが一旦消費せらるゝも再び他の生産物となりて現出すべきものならざるべからず。左に掲ぐるものは之を流動資本とす。

一、粗成品即ち原生形体品。例へば穀物類、棉花及び甘蔗等の如し  
 二、補助材料品。生産品に混和するに非ずして生産の補助をなすもの、即ち蒸汽機關を用ふる製造工場用石炭の如し。

三、完。成。品。若。く。は。半。成。品。販賣用を目的として製造せられたる完成品又は完成せざるも他の生産物を製造するの原料品として販賣する爲めに製造せられたる粗成品。例へば白砂糖又は木綿等は完成品にして之に對して黒砂糖又は繰綿若くは綿絲等は未成品なり。

資本を固定資本、流動資本に區別するは資本其の物が絶對に固定的又は流動的の性質を帶ふるに由るに非ずして關係的性質即ち財貨使用の方法によりて

定むるものなり。假令へば肥大せしめて賣却するを目的として飼養せる家畜は流動資本たれども同一の動物にして勞務に使役するの目的を以て飼養する動物は固定資本となるが如し。

財貨交換の媒介を爲すべきものとしての貨幣は一般社會的に之を觀察すれば固定資本と云ふを得べく、之れを箇人の使用する状態より見るときは流動資本となるべし。何となれば貨幣が社會に在りて交換媒介に任ずる間に在りては唯一少部分のみ磨滅消耗せらるゝに過ぎずと雖も、之れを個人の生産用に使用するときは貨幣夫れ自身を消失するのみならず、その使用と同時に個人に於ける經濟的効能を滅失するものなればなり。

而して又此の關係は國際的商業の場合にありても同一の意義を生ず。一國民が商業に關して或る他の國民に對し貨幣を以て取引をなす關係は恰も個人間相互に於ける關係の夫れと同一のものたるべし。

企業者が勞銀利子等の名義によりて勞働者又は資本家に對して前拂若くは立替を爲すときは其の貨幣たると自然物たるとに拘らず、之れを企業者の私的



經濟より見れば固より資本たるに相違なしと雖も、之れを社會及び前拂若くは立替を受けたる労働者又は資本家の方面より見るときは正に其の受領者の收入に屬する消費財産なり。何となれば労働者及び資本家は生活の爲めに生産するものにして生産の爲めに生活するものに非ざればなり。

抑々固定資本なる名稱は、夫によりて生産が繼續して行はるゝ間は普通に資本の場所形狀及び其の所有主等を變更せざることをより起り、之に反して流動資本は通常是等を變更するより此の名稱を付するに至りたるものなり。然りと雖も、前に述べたる如く資本はそれ〳〵の場合に應じ關係的の性質により之れが區別をなさざるべからず、例へば鐵道に於ける機關車の如きは常に其の場所を反覆變更するものたれども固定資本たるを失はず、何となれば機關車は人又は貨物の運輸をなすを以て目的とし、且つ其の目的に對して不變的に使用せらるゝが故なり。而して又同一の機關と雖も、工場に於て使用せらるゝときは之れを固定資本となし、之に反して販賣の爲めに準備せるものなるときは流動資本となるべきことは屢々述べたるが如し。

財貨生産に對しては資本は甚重要なるものたり、何となれば資本は或る力を有効ならしめ、又原料品に加工し、并に之を取扱ふ爲めには絶対に必要なるのみならず、更に之を大事業に投じて有形の機關の活動を完成發達せしむる爲めにも亦大に必要なればなり。而して資本使用の分量、資本の性質、及び資本使用の期間等は健全なる經濟發展に對して最も考慮すべき事項なり。

技術的觀察に従へば新たなる生産物を生せしむる所の資本は凡て皆生産的資本と云ふを得べしと雖も、經濟的觀察によれば少なくとも生産に消費したる資本の効能の總量を生産者に賠償するに足るものに非ずんば以て生産的資本となすことを得ざるなり。

資本の増殖は貯蓄を爲し得べき可能、并其の貯蓄を爲すの趣味等を源由とするものなり、而して此の源由は各時代に於て又各人に對して同一なるものに非ず。各人が貯蓄を爲し得ると否とは各人の生産したる物を以て必要なる生活上の欲望を満足したる後に過剰を生し得るや否やに關係するものたり。而して貯蓄の趣味如何は左の事情に影響せらるゝものとす。



- 一、人の性質及傾向。
  - 二、教育及之に類せる外部の感化。たとへば佛蘭西人の貯蓄心に富むが如し。
  - 三、財産及信用の安固及財産保護の制度。
  - 四、期待する利得の増加。即ち企業家の利益又は利子の向上。
  - 五、任意の量の金額を貯蓄するに容易なること。即ち貯金及び保険制度の擴張せらるゝこと。夫の壹錢貯金法の如きは其の適例なり。
- 資本の増殖は實に文明の進歩發展を催進し、文明の發展進歩は翻て更に資本の増殖に影響を及ぼすものとす。

#### 第四章 生産に関する經濟的原則

個人と等しく國民の經濟的能力の發達するに伴ひて、勞働の苦痛は欲望の満足に、努力は其の所得に、努力は其の生産に、即ち生産力と生産物との間に於ける關係の懸隔を緩和せんことを勉むるの傾向を生したり是に於てか最小の手段を以て最大の効果を收むべしと云ふ經濟上の原則を生産界に實現せんことを期待するに至れり。斯くの如く經濟上の進歩は逐次財力を減少するの傾向を生したりと雖も、而も財力の必要を絶對的に停止し得るものには非ず、唯財力の分量を關係的に減少せんとするの謂ひに外ならざるなり。

- 生産に関する經濟的原則の實行は左の三方法によりて可能となることを得
- 一、生産物を増加するに當り之に比例して生産費用を増加せしめざる方法を行ふこと。假令ば三倍の生産物を得んが爲めには三倍の生産費用を用ふるに非ずして二倍の生産費によらんとするが如し。
  - 二、生産費を減少したるに比例して生産物を減少せしめざる方法を行ふこと。



ど。假令は生産費を三分の一に減じたるも生産物を二分の一に減するに止めんとする方法をとるが如し。

三、生産費を減少すると同時に生産物を増加する方法を行ふこと。假令は生産費を半減するも生産物を倍額ならしめんとするが如し。

生産に關して此の三方法を適當に配合し相補助せしむること愈々多ければ其の生産をして益々經濟的の原則の意義に合致するものとなるべし、乃ち之を實行せん爲めに經濟的社會の形式を變更し、又は教育制度を改善すること等によりて其の目的に進むべきなり。

本章に於ては半ば經濟的半ば社會的の見地より左の各項を論せんとす。

- 一、勤勞の協力
- 二、機械の使用
- 三、營業の自由
- 四、教育

## 第一節 勤勞の協力

勤勞の協力とは、數多の人が、一の事業に力を集むるの謂にして、單一協力及複合協力の二種あり。而して單一協力即ち狹義に於ける勤勞の協力とは一致せる多數の人が一個の生産を成就せしめんが爲めに同一の行爲を同時又は時を接してその勞力を併合するの謂なり。而して此の勤勞協力によりて個々の人の勤勞を以てしては到底成就すること能はざる仕事を容易すく成し遂ぐるを得べく、また多數の人が個々單獨に勤勞するよりも、夫れが一所に協力するとき、同一の人數を以て遙かに大なる結果を收め得るものたり。故に單一協力は或る一定の範圍内に於ては生産費を減少すると同時にその生産量を増大することを得るものなり。而して此協力は農事經濟に於て最爲く適合し其の他建築企業—鐵道事業に於て多く採用せらるゝところのものなり。

勤勞の複合協力或は之れを分業とも稱すは單一協りに比して尙遙かに大なる利益を生せしむるものなり。而して分業の方法は一個の生産業に關する種



々の複雑なる作業を個々に分科し、各個人をして各分科の作業を執らしめ、以て一生産物を完成するにあり。分業は通常之れを左の二種類に區別す。

分業の第一種は欲望原料、器械又は技術上の手續等を考慮し、若くは各種類の營利的活動の下に個々の人を個々の場所に配屬せしむるの謂ひなり。夫の村落地方に於ては分業行れず、旅店を營業するものにして、麵飽商、屠畜業、雜貨商等を兼業するの例は少なからずと雖も、大都市に於ては夫れ、之れを特種の業務とし、細分して行はるゝものなり。又國家の行政に於ても之れと同じく分業の行はるるを見る、即ち各種の行政事務が各處に住居せる多數の官吏に平等に或は階級的に分配せるが如し。

分業の第二種即ち狹義の分業は、財貨の生産に必要とする作業を成るべく細かに分科し、多數の人に委任するものにして、大工場に於ける勤勞は多くは此の方法によるものなり。針の製造又は時計の製造業の如きは實にその最適例なり。最近英國に於ける實際は時計製造業を百餘の分業に區分し、又留針製造業を百七十餘の分業に細分せるものありと云ふ。又此種の分業は大工場となるに従

ひて倍々多數に細分せらるゝを常とし、夫の對數表の如きも勤勞分業の法則に基づきて大成せられたるものなりと云ふ。

分業特に狹義の分業より大なる利益の生ずべき理由は概ね左の如し。

- 一、勤勞者が日々同一の作業を間斷なく反覆するより生ずる技術上の鍛鍊。
- 二、勤勞者が其の場所位置及び用具等を變更せざるが爲めに時間の節約。
- 三、勤勞者の熟練し又は得意とせる所に應じて有益に使用することを得。即ち困難なる作業に對しては強壯なる者熟達したる者若くは特技を有する者をして之れに當らしめ、同時に輕易なる仕事に對して老幼婦女を以て之れに充つるが如し。
- 四、勤勞者が夫れ、個々の作業を習練し、短時日に於て其の技術を習得することを得るを以て、隨て原料、品補助材料の損失を減少し得ること。
- 五、勤勞者が專一に且つ長く一個の作業に従事するが爲めに工具使用に練達し、隨て工場用具を節約することを得べし。
- 六、各作業の簡易なるが爲に勤勞者をして新機械の發明を容易ならしむ。



人の性情及び能力の多様なるも、土地及氣候の差異あること等が自然に分業の必要を生ぜしめ且つ其の利益を顯著ならしむるものたり。更に社會の各階級に於ける教育の進歩は分業制度の發達を倍々大ならしめたり。又分業は交易取引を俶ちて始めて行はるゝものにして、交易取引は又欲望増加に伴ふ分業の進歩を促進し倍々分業の効果を發揮せしむるものとす。されど斯くの如く効果多大なる分業も左の事項によりて制限を受くるものとす。

一、資本の額により。資本の額少なきときは完全なる分業行はれず。

二、販路の範圍により。販路狭少なるときは完全なる分業を行ひ難し、而して販賣の範圍は左の事實に關係す。

甲、消費者の購買力如何。

乙、運輸交通機關の整備如何。

丙、生産物の價格と度量衡との關係が相整ひて其の標準不易なるや否や  
三、生産業の種類或は特種の事情によりて。即ち事業の種類によりては、或は一定時に多數の勞力を要することあり、或は時期によりて最少數に減少

し又は全く勞力を要せざるに至ることあり、此等特種の事情は自ら分業の範圍を制限するものたり。假令は農業の如きは各季節によりて著しく勞働の需要を異にせるを以て、分業を行ひ難き生産業の一たり。

既に述べたるが如く分業は其の行はるべき範圍に於ては生産業に對し大なる利益を提供するものたるは明かなりと雖も、之に伴ふ弊も亦少なしとせず、即ち分業の極端なる擴張は箇人並に社會に對して大なる不利益を生ずるの源由をなすことあるを免れざるなり。何となれば分業は勤勞者をして其の勞力を常に生産業の一小部分に使用するのみなるを以て、其の身体を害し精神を損ふの虞少なしとせず、又分業に當る勤勞者は其の技能を一方に偏せしむるが故に轉業せんとする場合に於ては著しく困難を感せしむるものたり。若し一朝恐慌の起りたるが如き場合には、勞働者をして其の衣食を失ふの苦境に陥らしむるのみならず、延ては全社會に對して大なる危険を及ぼすに至るものなり。即ち分業は其の利益とする所の反面に、一の弊を伴ふものを知るべし。

分業に關する上述の弊害を防止し若くは減少する方法としては、成るべく



勤勞者の勞作を偏倚ならしむることを避けしめ、且つ其の精神及び身体の保護を適當ならしむる制度を設くるに在り。而して其の制度としては勞働時間を適當に分配すること、日曜日の休業、教育の普及、并に義務教育、補習教育、通俗教育、通俗圖書館等の擴張及び劇場の開放、一般兵役義務及び体操術の普及等の方法又は制度等は現に歐洲大陸に行はるゝ所にして分業の弊害緩和の手段の重なるものをなせるものなり。

## 第二節 器械の使用

器械とは人類が其の筋力並に家畜の力の効果を増加せしめ、若くは夫等の力に代用し、或は有力なる自然力を利用せんが爲めに人類の智的活動を仲介として設けたる簡單なる若しくは複雑なる装置を云ふ。而して器械は其の構造又は使用方法の上より或は手工具と稱し、或は機械と稱す。

手工具は常に人の力を加ふることによりて其の作用をなすことを得るもの

にして之を活用するは先づ手の作用を要し、又は身体各部の運動に待つべきものどす。隨て其の構造は簡單なるものなり。機械は主として原動力たる自然力の利用によりて活動し、唯人力を要するものは運轉の始めに當りて動機を與ふること及び之を管理するの勞とに過ぎざるものなり。

機械は生産事業に絶對的に必要なるものあり、或は甚だ有益とするものあり、而して是等の機械は分業より生ずる生産利益に對して更に少なからざる利益を擧ぐるものにして多様の機械が分業と相對立して同時に多種多様の作業を行ひ以て勤勞の協力を完成するものどす。而して此の場合に於ては個々の機械は一の生産業の爲めに分業の原則に従ひて協力作業する多數人力に代りて作業するものと云ふべきなり。

機械の助けを藉りて生産業を行ふときは手工を以て之を行ふ夫れに比して生産量多く且つ生産費用を減少するものなり。又機械によれる生産品は手工によれる夫れに比して遙かに良好なるを常とす、何となれば機械力によれば其の生産物完全整一に、將た品質を精良ならしむるに容易なればなり。更に機



械を使用することによりて從來全く製造すること能はざりし生産物を製出するを得加之從來高價の爲めに多數の需要を充たすこと能はざりし生産物をも容易に製出するを得べきなり。又機械は勞働を短縮し且つそれを簡單ならしむるにより勞作者をして事業に堪能ならしめ易く又過度の作業を避け健康を害するが如きことになからしむるの利あり。

機械の使用より往々生ずる弊害は唯少數勞作者に對する一時的のものたるに過ぎず。而して其の弊害とも云ふべきものは機械を以て手工に代へたるが爲めに勞力及賃銀を減少し勞力者をして職業を換へ又その居所を移轉せしむべき事情等の起るに在り。然れども新機械の應用は決して急激に行はるゝものに非ず、又新機械の製造に新作業を要し更に其の使用に關し新勞力の需要を來すべきを以て其の弊害と稱すべきものも殆んど憂ふるに足らず。而して機械の力が社會の各階級に於ける生産者並に消費者に對して與ふる利益の洪大なるに比すれば其の弊害の如きは殆んど言ふに足らざるなり。

吾人は無數の生産物が機械によりて廉價に製出せられ販路取引の範圍を擴

張し得たることに對し須らく感謝すべきなり、即ち市場に貨物を豊富ならしむる結果として資本を増加し勞働の需要を活潑ならしめ爲めに一時その職業を失ひたる勞力者をして迅速に他の職業に就くを得べからしむる等のことも亦機械の恩恵と爲すべきなり。

### 第三節 職業の自由

營利的活動の進捗に關し最重要なる條件は職業の自由にあることは嘗に理論として之を認め得るのみならず、世界各國の歴史上の事實に照して明かなる所なり。吾人は職業の自由を有するが爲めに左記に於ける各項の事柄を容易に行ひ得るものなり。

- 一、自己の最得意とする職業を選びて之に就くことを得。
- 二、時場所方法等に關し任意に職業の練習をなすを得。
- 三、同時に各種の職業に従事することを得。
- 四、正義を害せず責任を重んずるの範圍に於て互に組合を作ることを得。



自由労働者は自己の獲得したる財産を其の過失によりて失はんことを顧れ  
或は自己の財産を増加し、並に其の社會的地位を向上せんことを冀ひて自奮的  
に努力するものなり。之れに反して奴隷は唯体刑を加へらるゝを恐れて服役  
するものなれば、兩々相比して其の勤勞の效果に大なる差異を生すべきは言を  
俟たずして明かなり。奴隷労働に依て生ずる悲惨なる状態は既に世人の知る  
が如くその精神を殘忍ならしめ、道德を腐敗せしめ、遂に人類の品位を絶滅せし  
めむるものなれば、奴隷使役の方法として如何に峻烈なる体罰の力を以てする  
も絶對に其の怠慢不注意を防止すること能はざるべし。

職業の自由の行はるゝときは必ず一般的に競争を惹起し、人爲的獨占の發生  
を妨碍し、職業的生活に利益を與ふること少なからず。其の主要なる利益を擧  
ぐれば左の如し。

- 一、各種の産業及び一産業中の分業を生産者の能力及び性向に應じて適宜  
に分配し得ること。
- 二、各人の競争心を驅りて勤勉周到及び節儉を以て優勝の地位を得んとす

るの奮發心を起さしむること。

- 三、社會公衆の爲めに生産物の價格の低落を誘導すべき技術上の發明發見  
改良並に進歩を促し利益を與ふること。

- 四、生産物の量を増加し、品質を善良ならしめ得ること。

- 五、需要と供給と、生産と消費との間を調和し得ること。

以上記するが如く職業の自由は道德上より觀察すれば如何なる場所と時代  
とを問はず甚だ尊重すべきものなり、然りと雖も之れを經濟上より觀察すると  
きはそは必ずしも絶對的のものなるに非ずして唯健全なる經濟の基礎を作る  
べき手段なりと謂ふに過ぎざるなり。若し職業の自由を無制限に擴張すると  
きは社會一般の秩序及び各人の自由と兩立すること能はざるに至るものある  
が故に社會の安寧を保持し健全の域に達せしむるが爲めには職業の自由に或  
る制限を加ふるの必要を生ずることあり。而して此の制限は經濟上個人の利  
益獨占と社會一般の利益と衝突するが如き場合に於てその必要を生ずるもの  
とす。



## 第四節 教育

教育及び教授は人類の勤勞的能力を増加し、且つ勤勞の成果を増進するに與りて大なる關係を有するものなり。而して此の目的を達せんが爲めに一方に於ては人類の身軀及精神の一般的能力を確實に發達せしむるを要し、他方に於て各種の營利活動の分業に必要とする知識技能を養成するを要す、即ち前者は普通教育にして後者は特殊教育又は専門教育の範圍に屬するものなり。

身軀上の能力を保持し之を完成せんが爲めには左の二項を必要とす。

一、各種の疾病の防止排除並に生命維持の爲めに必要とする善良なる健康保護の方法。

二、体力を發達せしむるに適する秩序正しき運動方法。

智的能力は教授によりて發達す、其の要項左の如し。

一、注意、記憶及び推理の修練によりて精神的活動を旺盛ならしむるを期すること。

二、經濟的生活の全般の進歩上重大なる影響を生すべき有形的並に無形的の法則を知得せしむること。

道德的能力の完成は德育による、其の要項左の如し。

一、勤勉、慎重、節儉等人類の善良なる經濟的素質となるべき觀念を發達せしむること。

二、安逸、無頓着、浪費、貪慾及吝嗇等の如き經濟上有害不健全なる惡習慣を抑制除斥すること。

三、經濟進歩の前途に横はれる所有困難障害を容易に克服し得べき強固なる意志を修練すること。

又各種の營利的活動の進捗に關し最重要なるものは特種教育即ち技術上の教育又は職業上の教育なりとす。之れ其の土地の生業情況により各種の低度の職業教育に適する諸學校並に高等専門教育に適當する専門學校の設立を必要とする所以なり。而して普通教育以外の職業的課程を目的とせる教育は經濟社會に於て高等の地歩を占めんとする者の爲めに必要缺くべからざるもの



とす此種の教育の企圖する所左の如し。

- 一、國民教育と大學教育との中間に位せる教育設備即ち中學校高等中學校及實科中學校等の普通教育を獎勵し、或は
- 二、農業及工業に關する各種の分科的學校、商業學校、探鑛學校、航海學校等專門教育を普及すること。

終りに臨み一般的實業教育に關し職業博覽會、産業博覽會特に萬國博覽會等に關して一言するの必要あり、蓋し是等の適當なる組織をなすときは漸次産業上の改良を促し且つ經濟上の原則を實現して適切なる効果を發揮することを得ればなり。即ち生産者相互に競争して最良廉價のものを製出せんとし、或は他國の生産方法又は産業教育に關して其の長所を採りて自家の産業經營に資する等の利あり。又消費者に對しては最良の購買先を知らしめ以て需要を充たすの便宜を與ふること少なからざるべし。

## 第五章 生産の制限

生産に制限を要する所以は若し經濟的生産状態を自然に放任するときには往々各生産要素(勤勞、自然、資本)の間に於ける均衡の擾亂することあるに據るものたり、而して斯の如き擾亂が人力の如何ともなし得べからざる物理的法則に基因するものなるときは之れを避けんと欲するも能はざる所なりと雖も、若し夫れが知識の缺乏或は慎重、德義の缺陷等に因るものなるときは文明の進歩と共に之れを防止し得べきものたるや論を俟たず。而して生産の制限は大凡左の事情によりて生ずるものとす。

- 一、勤勞の供給と勤勞を要求する資本との間に於ける不均衡を生ずると。即ち勤勞供給の過多を來たし若くは資本の缺乏を生したる場合等の不均衡之れなり。而して前者は主として人口増殖に基因し、後者は貯蓄を爲し得べき事實又は貯蓄趣味の缺乏に基因するものにして、遂には勤勞の癡罷若くは使用資本の缺乏を來たすが如き個人的關係又は社會的關係に基つ



く複雑なる結果を生ずるものなり。假令ば廣大なる地方に於て人口稀薄なる場合又は地下鑛脈の遽かに杜絶したる場合等は二者の好適例なり、又メキシコ、ヌツツランド等の如く勤勞者の不足せる爲めに土地資本の十分に利用せられざるあり、又我國の如きは人口夥多、勤勞供給過多にして土地の利用は十分なるも資本不足の不均衡あるが如し。

二、生産上必要なる種々の勞務の間に不均衡を生ずること。特に知識の教育若しくは長時間鍛練を要する勤勞が不足して單に体力的勞務に屬する手工的勞務の過剰となる場合頗る多し。

三、流動資本と固定資本との不均衡、特に固定資本の過多となること。此の關係は所謂過度の事業熱の勃興又は過度に投機の行はるゝ場合に起るものにして經濟界の恐慌を伴ふを常とす。斯くの如く資本が固定に偏倚したるときは固定資本を流動資本に轉換するの必要を生じ、其の際に生ずる多大の缺損は遂に事業の沈滞を招き、一時勞務を減少するか或は之が停止を爲すの已むを得ざるに至り、勞働者をして困憊の情態に陥らしむるものなり。

四、自然的生産品の絶對的に或は比較的に絶滅し、若しくは減少すること。假令は土中に埋藏せる鑛業鑛石又は土地に生ずる樹木等が缺乏を告ぐるに至りたる場合を云ふ。而して是等生産物中には之を採取する爲めに終りに採り盡すことあるものあり、又は採り盡すことを得ざるものあり、例へば瀉獵山林鑛山の如し、或は之を採り盡す顧なしとするも、之を收穫する爲めに使用する勤勞及放下資本の大なる割合に生産物の僅少にして收支價はざるが如き場合もあり、例へば農業に於ける凶作の如き夫れなり。

上記第四の終りに述べたる收支相償はざるによる生産の制限の如きは農業經濟の確實なる進歩によりて一定の程度迄は之を輕減し、若しくは全然之を排除すること敢て難事に非ざるべし、即ち天候の激變に堪ふる種苗を選み、旱水害に對する設備をなし、害虫の豫防驅除を完全にするが如し。其の他の制限の根本に至りては其の影響を全然除却するを得ざるものとするも、尙教育の擴張進歩健全なる道德並に確固たる生産組織によりて之を輕減するを得べきもの



わり。吾人は近世實際社會の經濟的事象に鑑み、宗教的觀念及び道德的觀念の發達普及により、且つ生産經營の慎重及び合理的活動に必要な知識を啓發することにより、生産制限を軽減するの目的を達し得べきものたるを信するものなり。之れを要するに經濟領域の進歩發展は、社會一般の文明及び教育の進歩發達と相伴ふことによりて始めて迅速に且堅實なることを得べきや明かなりとす。

## 第六章 生産の組織

### 第一節 企業

企業とは、或る人が取引を目的とし、自己の危険及び計算に對し責任を負ひて行ふ所の生産經營を云ふ。故に企業家は自己の計算により財貨を生産し若くは商店を經營するもの、謂ひなり。而して企業方法は勤勞と勤勞以外の生産資料が必ずしも一人に併合せられざる状態とに基づきて存立するものにして、企業家は自己の所有若くは他より借り入れたる生産資料を以て自ら經營し又は他人に委任して之れを行はしむるものなり。而して企業家が需要を豫想し或は需用を喚起するの目的を以て生産を爲し販賣に備ふるときは之を完全企業と云ひ、若し企業家が豫め生産原料を貯藏し需用あるに際して始めて生産に着手し企業危険を減少する方法によるときは之れを不完全企業と稱す。企業の價值如何は其の目的及び範圍並びに企業家の人格によりて之れを決定す



べきものにして、企業家は經濟上其の生産財貨に對して責任を負ふべきものなり。蓋し企業家の任務は將來の需要の如何を慮り製出する生産物の種類、品質及び分量等を定むるものなればなり。

企業特に完全企業は生産に關し企業者の計算と危険とに對して左の利益を提供す。

- 一、企業は生産者の利益心を非常に高め將來の利得を豫期して生産に伴ふ危険を顧慮すること無からしむ。
- 二、企業は資本及び勤勞の需要供給を集め、両者が相接近して互に交渉するを得る市場を供給す。
- 三、企業は生産要素の適切なる利用を仲介す。
- 四、企業は消費者の欲望に對し迅速に必要な品を供給す。

## 第二節 企業の範圍

企業の範圍、詳しく言へば企業が處理すべき生産資料の分量の多寡に従ひて企

業を大小の二種に區分することを得。而して此の區分の要点とする所は企業の規模大にして企業家が直接勞務に當ることなく、主ら其の經營の任に當るものを大企業と云ひ、之に反して企業者自ら其の勞務に當るものを小企業と稱す。故に大企業は多數の熟練せる勤勞者を備使し、廣大なる工場を設備し、巨額の資本を用ひ、豊富なる信用を有し、思ひのままに其の事業を經營することを得るものなり。而して大企業の利益とする所左の如し。

- 一、生産費を節約し得ること。即ち設備費、經營費、其の他一般費用に於て大なる節約をなすことによりて、生産費を減じて、生産物の價額を低下し得べし。
- 二、原量の浪費を減少し、廢物及製品殘滓を生産的に利用し、生産物の分量を増加し、その品質を優良ならしむることを得。即ち小企業に比し、生産要素を一層技術的に整理し、勤勞者を廣く合理的に使役し、大規模の機械力を使用し、完全なる生産方式を應用し得べし。
- 三、原料品の買入、并生産品の販賣に關して、最良の條件を保有し得ること。



即ち時と場所とに鑑みて最善の經營をなすを得るの利益あるのみならず  
 豊富なる資本と廣大なる信用とを十分に利用することを得べし。

四、利得の損耗を防止し得ること。一朝經濟上の恐慌に遭遇するも尙ほ之  
 れに堪へて其の事業を繼續することを得べし。

五、販賣の擴張に關し所有近代的方式を完全に利用するを得ること。即ち  
 廣告披露引札見本品送付并に運輸方法等を充分利用し得べし。

六、企業は常に優勢の地位を占め得ること。即ち原料の買入生産品の販賣  
 に關して他の影響を受くること比較的少なく常に獨立の地歩を占むるを  
 得べし。

小企業に於ても亦幾多の利点を有せり之を以て大企業に對して競争の地位  
 に立たしむるときは其の利益の制限を受くるを免れずと雖も其の特有の利益  
 は左の如し。

一、企業者が旺盛なる個人的利益の刺撃によりて企業に最大なる努力をな  
 し全力を之に向はしめ且つ十分なる節約を行はしむ。

二、企業者自ら其の業務經營の任に當り他人の補助を藉ること少なきを以  
 て自ら生産費用を節減することを得。

企業の範圍には自然の限界ありて何處迄も之を擴大するを得ざることは前  
 に述べたる分業の範圍の程度の夫れに同じ此意義に關して最重要なることは  
 大凡營利的活動には其の種類により各々固有の特質を具備せりと云ふこと之  
 れなり。假令ば製造工業の經營にありては或程度までは充分なる資本を投じ  
 て之に對する相當の利益を收め得べきを以て任意に擴張し得べしと雖も。農  
 業の如き事業にありては分業を充分に行ふこと能はざるものなるを以て大企  
 業經營と爲すに適せざるが如し。如斯資本を増加するときは或る程度迄は増  
 加資本の爲めに収益を倍加し若は増加することを得ると雖も其の程度を超ゆ  
 るときは資本増加の割合に収益を増す能はざるに至るべし之れを報酬遞減の  
 法則と云ふ。故に農業的企業に於ては假りに未開墾地を選びて經營するもの  
 とせば先づ家族及び其の僕婢等が一年を通じて勤勞に服して十分とする程度  
 に於て耕地面積を選択するを適當とすべし。然れども若し其の耕地の選擇狹



きに過ぎてその勤勞に餘裕を生せしむるが如きことありとせば十分なる利益を得ること能はざるは言を俟たず。故に此の種の企業には中企業の名稱を付するを可とす。されど勤勞に餘裕を生ずるが如き小規模の農業者が往々却て有利なりとせるは、それは過剰の勞力を轉じて他の工場又は大農場等に使用するを得ることある場合に限るべし。

文明の發達と産業の發展とに伴ひて大企業の必要は倍々増加し來るべきは必至の狀勢なり、然りと雖も大企業の必要は必ずしも小企業の不必要を意味するものに非ず、又大企業が必ずしも小企業を壓倒し去るものとは思惟すべからず、反て多くの場合に於て大企業の興起が小企業の發達を幫助するが如きことあるを見るなり。故に企業の大・小は自然に適する方法に従ひ其の場所と時との事情により發達し其の生産を分配するものなり、而して此等の生産方式を支配するの力を有するものは畢竟各所に散在せる消費者の需要之れなり。

### 第三節 共同的企業

企業の經營者は個人なることあり又は共同團體なることあり、故に企業を別ちて個人企業及共同企業の二種とす。而して個人企業は企業者自家利益の強き刺激が經營上に好影響を及ぼすを常とす、何となれば個人企業にありては其の責任負擔と同時に利得又は損失の期待が企業者の一身に繋れるものあればなり。共同企業は之に反して豊富なる生産手段を有すると共に多數の人物を包有するを以て、克く廣大なる且つ危険を伴ふべき事業をも企劃し得べし、而して之と同時に其の事業を永續的に經營し得るものたるを証し得べきなり。

共同企業は共同團體として並に其の團體員としての責任負擔の程度に因りて經濟的價値に區別を生ずるものなり、而して其の責任の種類を擧ぐれば左の如し。

- 一、團體員各自の責任の無限なるもの。(合名會社)
- 二、團體員の內其の一部即ち企業の業務擔當員及び無限責任社員は無限責



任を有し、他の一部（即ち出資社員又は株式の持主）は其の責任出資額に止まるもの。（合資會社、株式合資會社）

三、團體員各自の責任は單に其の出資額に止まるもの。（株式會社、營利社團）合名會社は悉く無限の責任を有せる社員を以て組織せるが故に、其の業務に對し熱心に努力するは自然の勢なり、又企業上の事務に關しても各社員が其の所能に應じて分擔し、全時に各方面に活動することを得るを以て業務上の分擔を必要とする企業には此の組織を頗る便宜とせり。然れども此の種の會社は各社員に無限の責任を要求するが故に、唯少數の人を共同せしむるに適すれども、廣く社員を糾合して冒險的の企業を行ふに適せず。之に反して合資會社又は合資株式會社は社員中無限の責任を有せざるものあるも、夫等は各自己の資産の一部を實業經營に經驗的能力を有して十分なる資本を有せざる少數の社員を信用して之に委託するものたれば、前者に比して比較的廣く社員を糾合して冒險的の事業を經營するに適せり、されど若し合資會社の業務擔當員が無能力、無先見若しくは不忠實なるときは其の危険なることは言を俟たざるべし、蓋

し業務擔當員は出資社員より委任せられたる權力を濫用するを得、而も主として他人の資本を危険の地位に置くのみにして、自己には甚だしき痛痒を感ずるが如きこと無きにより、漫りに冒險事業に關係し、或は他の社員の損失を慮らずして單に自家の利得のみを圖るが如きこと無きを保すべからず。

宏大なる且つ冒險的の性質を有せる企業に對しては株式會社の組織によるを最適當とす、何となれば何人も大なる危険を顧みずして自己の總財産を之に賭することを好むものあらざるべしと雖も、眼前に或る企業利益の期待し得るの場合に於ては其の企業に資産の一部を割きて之れに投ずるを辭せざればなり。而して此の種の會社は其の企業の全体を通じて簡單にして秩序あり且つ同時に殆んど自進的の性質を有せる事業を經營するに適せり、假令ば水道、鐵道、採鑛、銀行、保險の業務の如き之れなり。

又株式會社は大資本を小額の株券に分割するが故に、小額の資金を收蒐して大企業を經營し得るの利益あり、而して該株券を發行するに當り期待利益の確實有望なるに従ひて出資者を得ること容易なるを以て、多額の資本を要する場



合に於ては株式企業を以てするを最便なりとす。株券の金額は各國に於て畧ほ一定の制限を有せり。我國に於ては最少額五拾圓を以て原則とし一時に株金の全額を拂込むものに在りては之を貳拾圓迄に下すことを得るの例外を設け而して最大額の限度を定めず。之れ株金額を餘りに少額となすとき會社の事業に對し深き利害を感せざるが如き多數の小株主を生ずることありて夫等は業務執行を監督するの念薄く之れを放任するに至ることあるを免れざればなり。

株式會社の企業は一方に於ては前記の如き便宜あると同時に、一方に於ては夫れに伴ふ所の弊害も又少しとせず。即ち株式會社は有限責任なるを以て第三者に對して十分なる保障を提供せず往々反て會社を不正なる投機の犠牲たらしむることあり。又會社を支配する權力が複雑せるものなるを以て凡ての事業處理を執行するに敏速を要する企業に適當ならず。又會社事業は其の執行者たる取締役をして其の責任を盡さしむるに充分なる獎勵を缺けり。何となれば取締役は一定の報酬を受け且つ比較的多額の持ち株を有するものなれども企業全体より見れば畢竟一部の利害を感ずるに過ぎず。加之總會の監督も亦散

漫不完全にして到底個人或は無限責任社員の執行する業務に比すべくもあらず。故に時としては取締役は單獨に若くは少數株主と相結んで或は業務執行上必要とする注意を怠り、或は所屬會社の利害を度外に置きて自家の利益を計るに汲々たるに於ては屢々實際に見る所なり。更に甚だしきに至りては或は株主の企業資本に對する有價物品の出資に對して過當なる換算をなし或は不正の計算を爲し或は詐欺の配當収益なきに収益あるが如く裝ひて過當の利益配當をなし事業成績を街ふもの之を蝕配當と云ふをなし不法の株式賣買を行ひ若くは取引所に於て株式を買占めて其の相場を暴騰せしめて奇利を博せんとするが如き破廉耻の行爲を敢てするもの無きに非ざるなり。

以上株式會社の弊害を豫防せんが爲めには法律は監査役を設けて會社業務の考課を監査し、年度毎に決算の報告及び資産表を調査し且之れを公示せしめ并に會社財産の精確なる證明をなさしむること等を規定せり。されど平常業務執行に當らざる監査役は取締役の不正の説明又は報告を調査し實際の内情を精知することは頗る困難なるべきは言を俟たず。故に株式會社は如何なる



事業にも有用なるものとなすべからず、須らく事業の性質に應じて其の長所を利用せざるべからず。

有限責任會社に關する債權は唯會社の所有せる資産を限度とし又株主の責任は其の所有株券の金額に止まるものとす故に株主は所有株券の賣買は自由なりと雖も、合名會社等の如き無限責任會社にありては社員の持ち分は株式會社の株券の夫れに類似せるものなるも出資社員責任はその全財産に及ぶものにして苟くも社員間に一致を缺くが如きことあらんか會社の基礎を殆ぶくするの虞ありて其の影響する所大なるものなれば持分の賣却讓渡しに關し、法律は各社員の同意を要することを嚴重に規定せり。

會社企業は既に記したる如く近世に於て發達したるものなりと雖も、各國に於て詳密なる法律を設け、之を私法人と認め監督を嚴重にしつゝ、あれば時としては不正の徒の爲めに會社を擾亂せられその失態を暴露し社會に毒害を流すが如きこと無きにしもあらざるも其の設立の容易なるが爲めに現今企業の大部分は會社制度を利用して經營しつゝあるものなりと云ふも敢て過言にあら

ず。

#### 第四節 企業の集中

近時共同企業の各種の組織は大に發達し、就中株式會社は最廣く各種の企業に應用せられつゝあるが、更に近年各國に於て盛んなる勢を以て發展しつゝあるは特殊の企業たる企業集中にして企業合同、企業聯合、企業結合及び企業併合の類之れなり。就中トラストは近時米國に於て最盛んに行はれたるものにして大に注目し値する企業組織なり。

企業合同は企業組織の一形式にして産業を獨占するの目的を以て組織せらるゝ多數の會社の合同なり、而して其の成立方法はトラストに加入する各會社は各獨立の地位を放棄し株主の所有せる株式を委託者會と稱する委員會様のもの引渡し、此の受託者會を中樞機關として各株主より一切の代理權を受くると共に更にトラスト證券を各株主に交付し其の新合同体に對する株主の權利義務を明らかにし、而して加入各會社の業務は受託者の手によりて共同的に執



行せられ、其の總利益は各株主の持株に應じて配當するものなり。故に加入各會社は事實上一体となり、共同の利害關係を有し、共同一致の經營を行ふものとす。トラスト加入者は會社あり個人あるも、夫等は決して任意に此の團體を離るゝを得ず、而も他の同業者に對する競争上優勝の力を保持することを得るなり。トラストは斯の如き方法によりて起り、其の權輿は紀元千八百八十二年設立にかゝるスタンダード・オイル・トラストとす。産業各部に威力を逞しくしたりしが、競争を濫用し、小企業家の事業を爭奪する等、幾多の弊を生じたるを以て、獨占に對する批難攻撃盛んとなり、之れが禁止法行はるゝに至り、既設のトラストは遂に其の組織を變更して單一會社の形態となし、新會社の株式を發行し、各トラスト證券所有者に證券相當額の株式を配當し、以て從來單一の各會社と等しく一合同体たらしむるに至れり。

斯の如き産業上の獨占組織の起りたる所以は、一は近世の産業組織が巨大なる資本を必要とするにより、一は産業競争の盛んに行はるゝに當り、稍大なる資本を有するものにありても、尙同業者間の競争は相互に利益の減殺せらるゝを

免れず、而も相互間に協約の成立すること困難にして、遂に所謂「共倒れ」の危險に陥るの虞あるに由るものなり。又鐵道海運等に差別を設け、或る種の事業に對して特に割引をなすの特典を與ふるに至りたること並に關稅の法律改正等が此の合同事業の増進を補助したることも少なしとせず。

トラストは事業經營の便宜を有するが爲めに社會に大なる利益を與へたると共に、依て生じたる弊害も亦少なしとせず、而して其の長所としては大体に於て大企業の利益を完ふせんとするものにして、之れを列舉すれば左の如し。

- 一、生産設備を完全にし、且つ十分に之れを利用し得ること。大資本の下に大企業を以て經營せらるゝにより、工場機械原料等を完全豊富にするを得。
- 二、優良なる管理者及び技術者を使用し得ること。最も適任の人才を使用して、以て事業經營を活潑ならしめ、生産方法の改良を行ふことを得べし。
- 三、需用者にありては購買上の便利を得ること。大組織の事業は各所に支店を設け、同一の生産品を各所に供給するが故に顧客の便利となるは勿論。



運搬上の經費を節減することも亦大なり。

四、大事業の利益として副産物の産出あること。小工場にありて利用することを得ずして空しく廢棄に屬する殘滓も、大工場にありては其の分量多きを以て生産方法を整へ易きにより副産物として大なる収益を得べし。

五、販賣價格を低廉ならしむるを得ること。以上の利益は生産者自己の利益となるは勿論需要者に對しても亦其の生産物の價格を低廉ならしむることを得べし。

トラストの短所を擧ぐれば左の如し。

- 一、トラスト理事者が其の關係株式に就き投機を行ふこと。トラストの獨占事業たるにより市場を支配し物價を左右し得べきを以て、之を競争者ある他の會社に比すれば、理事者は投機をなし私利を貪り易し、其の結果は物價又は金融社會に影響するの虞あり、之れトラストの最大弊害なりとす。
- 二、理事者事業經營の熱心の減退すること。凡そ獨占事業は販路又は収益の安全なるにより、競争ある單獨會社に比し其の役員は往々銳意事業の改

良進歩を努めざることをあるは蓋し人情の弱点なりとす。

三、政治上の腐敗を誘致すること。トラストの如き大事業は往々立法家の大攻撃を受くることあり、或は自家の利益の爲めに政府の保護を求め又は法律制定を要望すること等あり、時に請託賄賂等の行はるゝの實例少なからず。

四、物價騰貴を來すの虞あること。トラストは生産上種々の便宜ありて物價を低廉ならしむることは前に述べたるが如くなるも、企業家は往々之を逆用し獨占專買を悪用し却て物價を騰貴せしめたるの例亦多し、されど斯くの如きこと久しきに及べば忽ち競争者の之に對抗して起るものなれば之を調和し得べし。

以上の如くトラストは其の利益の大なるものあると共に之を悪用して害となれるもの亦多し。現に亞米利加に於けるトラストは其の弊に陥りて之れを禁遏せんとしトラストの組織計畫をなすものに對して重き刑罰を課するの法律を定めたる州少なからず。されど此の種の事業經營は現今産業發展の機運



に乗せるものにして之を抑止せんとするも何等かの形態を以て現はれ來るべきものたれば其の弊害に對して充分監督の方法を講ずるは必要なるべし。

企業聯合とは企業者に協約を結び各自の生産販賣の或部分に關して其の動作に一定の制限をなし同時に其の制限の範圍内に於ては自由に自家の經營を爲し得ることとし、勉めて同業者間の競争を避け市場を制して其の利益を得んとするものなり。例へば同盟者各自の生産高を制限し又は原料品の低價買入を計り賣價を一定して猥りに安價に販賣することを禁ずる等の方法を盟約するものとす。又一のカルテルが他地方のカルテルと聯合して相互間の販賣區域を協定し、或は又異種の事業との間假令ば石炭業者カルテルと製鐵業者カルテルと相聯合して相互の利益を計るが如きことあり。而してカルテルはトラストの如く企業を合同して經營するものには非ず、夫れ獨立の企業が或る條件を限りて聯合し盟約に従ひて行動するに過ぎざるものなり。隨てトラストは永久的のものなるもカルテルにありては有限にして比較的短期のものたるを其の特色とせり。

カルテルの利害も亦トラストの夫れと畧ぼ相似たる所ありと雖も、其の成立の目的とする所はトラストの如く獨占專賣にあらずして産業上生産と消費との調和を計り、成るべく物價の激變を避くると共に其の變動に依りて生ずる損害を軽減せんとするにあれば、トラストに比し其の弊害の僅少なるを常とせり。殊にカルテルは從來要需供給の平衡を保維し生産界の危険を豫防したるの効は頗る大なりとす。

カルテルの種類を擧ぐれば凡そ左の如し。

一、關稅カルテル。國と國との間に於ける關稅條約以外に關稅取扱契約なるものを締結し、關稅を徵收するに當り其の課稅方法につき相手國の稅關吏の立合得る權利を保障する條約の如きもの。

二、勞務者カルテル。一地方、一國又は數國に於ける勞務者の聯合なり。假令ば理髮業者の賃金一定の規約、醫師の診察料一定の規約、職工の勞務時間、勞銀等に關する規約の如し。

三、雇主カルテル。企業家聯合して最高勞銀を定め職工の爭奪又は勞銀



の引上げを防ぎ、又は同盟罷工を未發に豫防せんが爲めに其の顧ある職工を備雇せざることを約し、或は同盟罷工を壓服せんが爲めに各工場より職工を貸與するの協約をなすもの。

四、**購入カルテル**、**購入シンディケート**。生産業者の原料品又は其の他の物品の買入に當り相協約して最高價格を定め、或は別に購入機關を設けて一手に買入るゝ方法を講ずる等、生産費を軽減せんとするもの。

五、**生産カルテル**。同種類の産業者聯合して一定の期間内に於ける各自の生産額を制限し、或は之が爲めに職工數勞務日數、時間使用機械數等を定め生産過剰によりて價格の下落を防ぎ競争を避けんとするもの。

六、**販路カルテル**。生産業者が各自の製品の販路を協定し、相互に競争せざることを協定するもの。

七、**賣價カルテル**。生産品の賣價、割引率、掛賣の程度、運賃、保險料等を協約するもの。

八、**純益分配カルテル**。共同販賣を行ふ爲めに各工場の産出力を調査し

之に應じて各工場の持分を定め全体の純益を之れに按分して分配するもの。

企業結合及び企業併合も企業集中の種類中に加ふべきものなれども、是等は率ゐる大企業の形式に屬するものなり。即ち企業結合は小企業が集中して大企業に變せんとするに當り、一財貨生産に對し其の異なる部分を受持てる各種の企業を結合するものにして、企業併合は同種の生産業を融解して一大企業となさんとする方法なり。假令ば製鋼業に關する生産業者、即ち採鑛、運搬、製鋼等各部の業務より機械製造并に販賣及び是等の操業に必要とする石炭採掘、鐵道海運等に至る迄一切を一事業經營の下に組織せんとするものは企業結合に屬し、又唯同一種の小企業を廣く併合して大企業と爲すものは企業併合に屬する者なり。即ち前者は生産の各階段を縦に長く結合して大企業を成し、後者は同一種類の産業を横に廣く併合して大企業を成すものなり。而してその大企業組織により生産費を減じて以て市場を支配し利益を増大せんとするの目的に至りては兩者また同一なりとす。



### 第三編 財貨の流通

#### 第一章 財貨流通の意義

財貨の流通とは、財貨が生産者の手より消費者の手に到達する事象の順序を云ふ。而して之れを左の二つの異なる着眼点より観察することを得。

- 一、交換。即ち或る一人より他人に財貨の移轉。
- 二、運送。即ち或る場所より他の場所へ財貨の移轉。

交換は普通に運送を伴ふて行はるゝものなりと雖も、時としては不動産の交換の如く移轉すること能はず又必ずしも移轉を要せざるものあり。又家畜の移轉の場合の如く交換に伴ふことなくして行はるゝことあり。

財貨流通の研究は全く生産并に消費に關する研究の範圍外に屬するものなりと雖も、現今文明國に於て財貨の流通が實際に於て如何なる状態にて行はるゝかを顧みれば、經濟上極めて重要な問題たることは言を俟たざる所とす。

特に現時の生産事業は凡て分業の方式を基礎として行はれ、而して分業は交換を豫想して行はるゝものなり。此の一事を以てするも財貨流通の研究の忽せにすべからざる所以を見るに足るべし。

財貨の流通は敏速にして規則正しく行はれ、且つ安全にして廉價なることを要とす。若し夫等に對して障害を生じ、若くは財貨流通の杜絶を來すが如きことあるときは所謂經濟界の危機を惹起すべきものなり。

財貨の交換は各人の自由意思に基づく行爲にして自ら相互的ならざるべからず、又交換せらるゝ双方の財貨は必ず同價値なるを原則とす。故に交換は交換者相互の利益となるべきことを豫期すべきものにして、交換者の一人が他人に對して與ふるものに比して得る所のものは、その主觀的慾望を満足せしむるに適當する財貨にして相當なる評價若くは夫れ以上の價値あるものとするの場合に於て始めて行はるべきものなり。

交換者相互の利益は世人の信する如く必ずしも相反するものに非ず、又必ずしも調和的のものにも非ず、唯相手方の知識若くは自由の缺乏等によりて必ず



しも各自の豫期せる利益を收むるものとすべからず、又必しも相互平等の程度を以て利益を收得するものとも定むべからざるなり。

有形財貨を財貨の流通と云ふ方面より見るときは之を商品と稱す。商品は其の耐久容積又は貴重性によりて流通の程度に差異あり、而して其の最流通し易き商品は貨幣なりとす。

財貨の流通の行はるゝ地域は廣義の所謂市場にして財貨所有者及購買者等が規則正しく會合して交換を行ふ特殊の施設は所謂狹義の市場なり。而して市場内に於て交換行爲の繼續して行はるゝ状態を取引と云ふ。交換せらるべき財貨の性質によりて交換を左の三種に區別す。

- 一、有形財貨と有形財貨との交換。
- 二、有形財貨と勤勞との交換。
- 三、勤勞と勤勞との交換。

而して取引は其の方法によりて左の如く區別することを得。

一、單純取引。物々交換又は自然交換と稱すべきものにして、直接に交換者

相互の欲望を満足せしむる爲めに其の生産したる財貨を交換するを云ふ。亞米利加印度人が自ら捕獲したる海狸の毛皮を以て彈藥酒類等と交換するの類夫れなり。

二、複合取引。即ち所謂賣買は唯財貨を直接に使用する消費者に到達するの手段として行ふものにして、財貨と貨幣との交換を云ふ。

又交換を實行する時期に關して取引を左の如く區別す。

一、直接取引。又は之を普通取引と稱し取引と同時に交換財貨の移轉を行ふものを云ふ。

二、信用取引。取引の一方者は取引と同時に財貨を相手方に交付するも相手方の對價交付を他日に後れしむる取引を云ふ。

三、定期取引。取引の實行并に其の時期を他日に約して取引を爲すものを云ふ。



## 第二章 價格及價值

交換取引に關する必要條件は生産物の交換能力の標準を確定するにあり、而して此の標準となるべきものを價格と云ふ。價格とは財貨が吾人の欲望を充たし得る性質につき吾人の認めたる効用にして、取引により一の財貨を以て他の財貨に交換し得べきことを基礎として定めたる財の價值なりと云ふことを得べし。故に價格なるものは財貨の實質に固有する性質には非ずして財貨と財貨との間に存せる關係を表示せるものたるに過ぎざるなり。而して一の財貨の價格の變動は他の財貨の價格に必ず反對の變動を生ずべきものたれば凡ての財貨が同時に其の價格を騰貴し又は低落するが如きことは想像し得べきに非ず。茲に價格の由りて生ずる理由を擧ぐれば左の如し。

- 一、財貨の實用程度。詳言すれば人類の欲望を充足するに充分なりと考定し得べき財貨の能力を云ふ。此の場合に於ける價格を使用價格と稱す。
- 二、財貨供給の難易。詳言すれば一財貨の分量の上に於ける關係的制限假

令は自然的財貨の如く其の量の無盡藏なるもの又は名家の畫の如く多量に製出するを得ざる人工的財貨。二人工的財貨の生産作業に必要とする勤勞者の有無又は多少等夫れなり。

財貨の價格と其の生産費格即ち原價とを混同すべからず、原價とは生産價格の謂ひにして換言すれば生産の爲めに要したる努力、犠牲及危險の總量なり。故に人工的財貨は價格と共に生産價格即ち原價を有す、されば自然的財貨は價格を有するも生産價格を有せざるなり。

或る商品が一定の分量を以て他の一定の分量と過不足なく交換することを得るの基礎とする所は價格の法則なり。而して價格の法則は相互に交換を行ふものが絶對的自由を有し、且つ市場の状態を熟知すると共に交換行爲によりて直接純粹の利益を得ることを目的とすることより始めて行はるゝものなり。然りと雖も實際取引に關係せる者は多くは無識、怠慢、惡習慣、偏執、自負等の事情の存在せるありて、到底此の法則の完全に行はるべくもあらざるなり。

價格は又之を分ちて流通價格即ち市價と自然價格即ち標準價との二となす



を得べし。市價とは商品の需要と供給との關係を商量して決定せらるゝ價格にして概して商品の需要多ければ騰貴し供給過多なれば低落するを常軌と爲す。而して需要は世人が商品を購入すべき媒介物即ち通常は貨幣を有して夫れを得んことを切望する所の商品の量にして供給は需要者の希望を充さんとする一定時に於ける商品の量を云ふ。換言すれば需要は商品の必要の度を現はし供給は市場に於て商品を購入するの難易の度を示すものなり。

自然價格即ち標準價格は其の文字の示すが如く市場の標準たる價格にして市價は常に其の前後に變動するものなり。即ち市價は通常標準價格を基礎とし需要の増加あるときは夫より騰貴し供給の増加あるときは夫より低落するものなり。而して標準價格の法則を發見せんには財貨を人工的財貨及び自然的財貨に區別して考察するを便なりとす即ち左の如し。

第一、人工的財貨即ち生産物の標準價格は左の區別により各異れる法則によりて支配せらる。

甲、任意に且無制限に増加生産を爲し得る能力ある商品。

乙、生産物の性質により又は競争品なき爲めに一定の範圍を起へて増言生産することなき商品或は唯自然的に又は人工的に獨占の條件の下に成立する生産商品。  
 任意に且つ無制限に増加生産することを得る商品の標準價格は生産費用によりて之を定む。故に商品の價格が生産費用より騰貴するときあるときは生産者は自己の利益より打算してその商品の供給を増加すれども、生産費用が標準價格より超越するが如きことあるときは生産者は自己の損害を顧慮して生産することを好まざるに至り自ら供給の減少を見るなり。故に此の種の商品の標準價格は常に生産費用を基礎として騰貴し若くは低落するものと知るべし。

又生産物を異にするも生産費用が同一なるときは其の合同標準價格は合同生産費用に依りて定むるは言ふ迄もなきことなり。假令ば羊肉と羊毛とに於ける鶏肉と卵とに於けるが如し。されど其の各々に對する單獨市價は其の商品の需要供給の關係によりて定むるものとす。



然りと雖も同時に同市場に於て其の生産費用即ち原價を異にせる同種同品質の商品を往々にして見る事あり。此の場合に於ては賣方及び買方の競争によりて總商品の有すべき標準價格は如何にして定むべきや即ち最多額の生産費用を要したるものに就き定むべきか將又最少額の生産費用を要したるものに就きて定むべきやは疑問に屬す。而して此の疑問に答へんには左の二つの場合あることを知らざるべからず。

甲、市場に供給する爲めに若くは需要を充たす爲めに比較的高價ならざる生産物を要し且つ價格減少によりて需要を増加せんとする場合に在りては標準價格は生産費用の少額なるものにより決定すべし。而して此の現象の由て生ずる所は生産者の競争が十分に活動する場合に興るものにして、生産者が競ひて生産費用を減じて他の同業者に當らんとするに由るものなり。製造工業に於て此の例による場合を生ずること最多し。

乙、若し多額の生産費用を要する生産品と雖も需要者の欲望を充足するに必須缺くべからざるものなるときは標準價格は比較的高價の生産費用を要したるものによりて決定す。此の場合に於ては需要者は多額の生産費用を以て生産したる商品たることを顧みずして購買するに由るものなり。假令ば農業的産業にありては如何に大なる努力を加へ又は凡ての手段を講ずるも一定の範圍に於ける土地より生ずる利益を過度に多量ならしむることを得ざるものなるが故に此の例に最適す。

乃ち第一の場合には多く工業的産業の商品に對して生じ第二の場合には多く農業的産業の商品に關して生ずるものなり。

生産物の産額を増加すること能はざる商品に對しては、全く競争の影響を感ぜざるが故に生産費用を以て標準價格を定むることを得ず、此の場合に在りては生産費用なるものは唯價格の最低限即ち最低價格を示すに過ぎずして標準價格は遙かに生産費用の上に昇超するものなり。而して此の現象は又需要供給の均衡を保たん爲めに起ることあり、之れ畢竟生産者は最大の利益を得んとするが爲めに供給と價格との關係を整調せんとするに因るものなり。



第二、自然財貨の標準價格を明かにせんには左の二つの場合につきて研究せざるべからず。

甲、産業によりて製作することを得ざるが如き自然的財貨。是等の商品は標準價格又は生産費用の最低價格を有することなし何となれば其の價格は生産費用若くは其の實用によりて決定し得るものに非ずして、唯需要と供給との關係によりて定めらるゝものなればなり。

乙、産業によりて製造することを得る自然的財貨。是等の商品は需要を充たすに不足するときは直ちに之れを製造補足するを得なければ、其の標準價格は同種同性質の財貨の生産費用によりて定まるものとす

一般的に云へば凡そ生産費用を異にせる人工的財貨は其の標準價格を異にするが如くに、自然的貨貨に於ても亦同一の現象を生ずるものなり。然りと雖も自然的財貨にありては其の最低生産費用が零なることあれば、夫れによりてのみ標準價格を決定すること能はざるものあり。又人工的財貨と雖も甲の場合に於けると同じく容易に其の分量を増加

すること能はず、例合ば高名なる美術家の繪畫彫刻の如き之れなり、是等の財貨は自然財貨と等しく需要の如何によりて其の價格を定むべきものとす。

取引上一の財貨が他の財貨と交換し得べき分量を其の財貨の價値と云ふ。而して取引に關し最廣く採用せらるゝ交換の媒介物は貨幣なり。故に貨幣を以て商品の價格を彰はしたるときは之れを價値と云ふ。世俗に價格と價値とは言語の使用上に於て混同せるを常とせり。されど之れを嚴格に區別すれば價格とは商品に對し一般に騰貴し若くは低落することなき主觀的意義を有するものにして、價値とは時としては騰貴し若くは低落するを常とするもの、謂ひなり。即ち貨幣の價格の動搖は凡て他の商品の價格に對して一般に變動すべきものなりと云ふが如し。

凡そ如何なる時に於ても如何なる場合に於ても、各種の生産物の價格を精密に量定し得べき一定不動の標準はあるものに非ず、換言すれば絶對的完全なる標準は絶無なりと云ふも可なり。何となれば斯の如き標準は少しも變化なき



ものに就きて選ばざるべからざるも、凡ての物は其の實用の度と製産の難易等によりて其の價格の變動の生ぜざるものなければなり。故に吾人は同一の時間同一の場所に於ける種々の商品の價格并に異なる時異なる場所に於ける同種の商品の價格に對し一般の是認し得る程度に於て成るべく正確に接近するの程度を以て満足せざるべからず。而して最普通に行はるゝ短期の取引に於て最も適當とする價格の標準は金又は銀等の貴金屬なりとす。是等の金屬は運搬に容易なるのみならず他の金屬に比し世上に存在するの量少なく、且つ其の産出額は漸次的なるを以て價格の變動最少なく、其の質も亦貨幣としての實用に十分にして現今他に之れに勝るものあるを見ず。

### 第三章 貨幣

#### 第一節 貨幣の意義

貨幣は一般財貨の標準價格たると同時に取引上に於ては交換の媒介計算の尺度、財貨の蓄積として必要なる財貨なり。即ち

一、標準價格として貨幣は一般の財貨の價格を計量するの標準として、取引關係を簡單にし當事者間相互の了解を容易ならしむ。

二、交換媒介として貨幣は物々交換の困難を救済し、取引を容易ならしめ、依て以て交換者相互の欲望を精密に達せしむるを得るものなり。故に交換者は貨幣の媒介によりて商品の種類質性分量等に關らず、又は交換の時期或は場所に關らずして相互の欲望を一致せしむることを得るなり。或は自己の生産したる商品を自己の享樂に供せずして之れを貨幣と交換したる者は、夫れを以て任意の商品の任意の量に時期と場所とに關らず交換す



ることを得べし。

三、計○算○の○尺○度○として貨幣は、交換行為の當事者が現實に其の手に之れを所持せざる場合假令ば土地又は權利名義の交換の如き場合に於て交換貨物の價格を貨幣と連絡し、貨幣によりて計量するものとす。而して又取引に關係なき經濟的行為を行ふに當りても貨幣を以て計量するを便とする場合頗る多し、假令は租税又は手数料の納付、損害の賠償又は贈與等の場合に使用するが如し。

四、財○貨○の○蓄○積○として貨幣は、財貨に代へて之れを蓄積し或は又之れを細分すること得、又資本として貸付する場合の如く之を移轉するの手段に供せらるゝことあり。而して貨幣を貯蓄手段として使用するは餘分の貯藏品即ち積立金として之れを保管し以て資本組成の階段をなすものなり。

貨幣の効用は斯の如く經濟界に重要なものなるが故に法律關係に於ても債務の支拂并に償却に對する法定の媒介物とせり。此の理由により貨幣は強、制、流、通、詳、しく云へば法律上國庫の收入及び支拂に於けるのみならず他の貨幣

を以て支拂の約束なき限りは私人間の取引に於ても之れが使用を公認せらるゝものなり。斯の如く貨幣が經濟上并に法律上の性質を完具するときは之を完○全○貨○幣○又は普○通○貨○幣○と稱す若し貨幣が此の性質を完具せざるときは經濟上并に法律上之れを不○完○全○貨○幣○と稱するなり。茲に不完全貨幣の種類を列舉すれば大凡左の如し。

一、外○國○貨○幣○。強制流通力を有せざること。

二、補○助○貨○幣○。強制流通力を有するも其の支拂に關して一定の範圍内に限らるゝこと。

三、紙○幣○。實價を有せず又は實價が遙かに額面價格の下に在るもの。

二及び三の貨幣は一定不變の價格の標準となるを得べきものに非ずして唯國家の法定威力によりて流通せしむることによりて額面の價格を保てるものなり。故に是等の貨幣に對する評價は常に之を發行したる國家の支拂能力に對する信用の如何によりて變動するものなり。之れを貨○幣○の○流○通○價○と稱す。



貨幣は他の商品と等しく一の経済的財貨なり、されど貨幣が他の財貨と異なる性質は其の効用の全く間接的なるに在り、即ち貨幣は他の財貨を得るの媒介たるに過ぎざるなり。又貨幣は運輸交通の機關と等しく財貨の流通に便宜を與へ且つ之を増進するの重要な機關に加ふべきものたり、而して貨幣が取引上に大なる影響を與へたることは、経済界に硬貨の使用を開始せられし以來國民間に活潑なる取引の發展したる歴史の事實に之れを見るも明かなりとす。

斯くの如く貨幣の経済界に及ぼしたる影響重大なるが爲めに、世人は遂に貨幣の蓄積によりて富を言ひ彰はすの觀念を生ずるに至りたり、然りと雖も元來貨幣は経済的の財貨なるも、其の固有の性質は唯他の経済上の財貨の總量を表示するに過ぎざるものたれば左程尊重すべきものに非ざること、既に述べたる所なり。(第一編第三章第四節參照)

人文の進歩と共に貨幣の發達も亦完成せられたり。古代の人民は一般に熟知せられ且つ價格の少なき種々の貨物を以て吾人が貨幣を使用する如く之を使用したり。例へば夫の遊牧種族は家畜を以て交換の媒介物となし、又北亞米

利加及び西比利亞に於ては各種の動物の皮革、支那に於ては貝殼、亞非利加に於ては貝殼又は布片を貨幣の如くに使用し、其の他魚類を以て貨幣に代用したるものもありと云ふ。又我邦に於ても牛瓊玉、貝殼、布帛、米穀等を以て貨幣となしたるが如し。されど人智の發達に伴ひ經濟上の取引瀕繁となり斯の如き單純粗雜なる代用貨幣を使用するの不便を感ずるに至り、逐次硬貨の使用を見るに至れり、即ち**スバルタ**に於ては始めて鐵貨幣を用ひ、羅馬時代には銅貨幣を使用し、近世に至りて金、銀等の貴金屬を用ふることとなりたり。而して貴金屬を貨幣として用ひたる初めに當りては之を棒狀球狀又は塊狀となし、之に刻印を捺して量目を証明し且つ受授の際に之を秤量したりしも、近時は一定の形狀を具へ、國家の權力を以て一定の重量と品位によりて價格を定め、之に政府の印章を刻し強制流通力を與ふるものとせり。

現今文明國に於ては凡て國家の刻印を印せる一定の金屬貨幣を使用せり。而して之れを一定するに至りたるは決して國家の任意によりたるものに非ず、金及銀は貨幣として使用すべき自餘の物質よりも最も貨幣に適せる性質を具



有するが爲なりとす。今茲に金及銀が貨幣に適せる性質の主なるものを舉れば左の如し。

- 一、一般に認識せられたる實際の價格を有すること。蓋し是等の金屬は製作品として家庭に於ける器具又は裝飾用品に使用せられ、或は技術上多様の方面に使用せらるゝが爲なり。
- 二、殆んど不變の價格を有すること。金銀と雖も時に價格の變動なきにしもあらざるも、他の物質に比較し短かき期間に於て將た近距離の地に於て價格の變動最少なきものたり。
- 三、分量并に容積の割合に高價なること。斯の性質あるが故に貴金屬硬貨は取扱并に運搬に便なり。
- 四、物理的化學的變化を受くること。少なきこと。金銀貨幣は空氣又は其他の影響を受くること最少なく永久の保存に適す。
- 五、分割し易く且つ分割するも損耗なく并混和すること。容易なること。是等の金屬を分割し又更に之を混和するも其の價格を失ひ若くは減少することなし。されど寶石の如きは之れを分割するときは著しく其の價格を減少す例へば金剛石の如きは之れを分割するときは其の各片總量の價格を其の全形に比すれば遙かに低下するものなり。
- 六、成分の全く同質なること。金銀等は如何に細末に之を分割するも其の性質を變化することなく、又其の産出地に關らず其の質を同ふす。たとへば金は世界の金産地たるカルフォルニア、オーストラリア又はウラル等、孰れの地より出づるも凡て其の質を同ふせるが如し。
- 七、製造の容易なること。金銀は之に少量の他の金屬を參和するとき、之に其の價格を表示する政府の刻印を押捺し且つ之を保存するに適當なる硬度を保つことを得せしむべし。白金も等しく貴金屬なりと雖も、其の硬度強く之を以て貨幣を製作するには甚だ困難なるが故に硬貨金屬として不適當なり。
- 八、色澤、重量並に音響等によりて鑑別に容易なること。若し其の外見の疑はしきものあるときは現時進歩せる化學的試験によりて精査することとす。



得るのみならず、尙不明の場合には、參和せる物質を分離せしむること容易なれば、之れが鑑定に困難ならず。

以上の外金銀等は磨滅し易からざることを、適當に産出すること等の特質を有し、現時通貨として吾人の要求する所に協へるものなり。

## 第二節 貨幣の價格

貨幣の價格即ち貨幣の交換能力は他の各商品の價格の夫れと同様の本源を有し、又之れを市價及び標準價格の二つに區別することを得。而して其の市價は需要供給の關係によりて定まり、標準價格は生産費用によりて定まることも亦他の商品の夫れに同じ。

茲に所謂貨幣の供給とは流通貨幣の分量の謂ひにして、流通貨幣の分量は既に述べたるが如く貨幣其もの、總量の謂ひに非ずして、その流通の速度によりて分量の多寡を示すこととなるなり、換言すれば一定の範圍内に於ける取引市場に於て、一個の貨幣が購買、貸借、贈與等に因り轉々交換せらるゝ平均度數が即

ち流通の平均度數にして、其の度數を増加することが即ち流通の増加を意味し、隨て供給を増加する所以となるなり。假へば拾圓の貨幣が一ヶ年間に十回轉々使用せらるゝときは、一ヶ年間に一回使用せらるゝ百圓の貨幣と同一の効果を表はすものとなるが如し。(ロツシエル)

貨幣の供給増加あるも之に伴ふ取引の増加なきときは、貨幣の價格を低落せしめ、其の結果として他の商品の價格を騰貴せしむ。之れと同一理により取引の減少なくして、單に貨幣の供給減少するときは、貨幣の價格騰貴して、自餘の商品の價格の低落を免れざるものとす。

貨幣の需要とは賣らんとする財貨即ち商品の總量の謂ひにして、換言すれば商品の供給に外ならず。而して商品總量の増減が貨幣の價格に影響を及ぼすことは前項述べたる所によりて推知することを得べきなり。

貨幣の價格が豫知すべからざりし急激なる變動を來すことあるときは、忽ち全般の取引上に影響して大恐慌を生ずることあるを免れず。嘗て亞米利加に於て金銀鑛の發見せらるゝありて、暴かに金銀の産出を増額したる爲めに貨幣



の價格は一時に著しく低落し、一般商品の價格の二割乃至四割を騰貴せしめたるが如きは其の一例なり。

價値の變動即ち貨幣を以て比較せられたる商品の價格換言すれば貨幣を以て表はされたる商品價格の變動と貨幣の價格の變動とは常に反比例を表はすものにして他の商品に對して貨幣の交換能力増加するときは其の反對に他の商品の貨幣に對する交換能力を減少するの結果となるなり。

貨幣の生産費用は左によりて了解することを得べし。

- 一、貴金屬の價格即ち原料品價格。
- 二、鑄造費用又は造幣費用即ち加工費。

金銀鑛山を有せざる國に於て、貴金屬の價格を定むるものは左の如し。

- 一、外國產の貴金屬と交換すべき内國製產品に要する資本及勤勞。
- 二、貴金屬を内國に運搬する費用。此の費用は當然貴金屬に窮する輸入國の負擔に販するものとす。

貴金屬の各國に分配せらるる状態は國によりて著しく其の事情を異にせり。

即ち左の状態に在る國は之れか輸入上甚しく困難を感ずるものとす。

- 一、工業の發達せざる國若くは輸送能力を有する商品の少なき國。
- 二、貴金屬産地より遠距離に在るか若くは直接に之れを輸入するの便宜を缺ける國。

文明の進歩に伴ひて鑛石採取冶金方法等完備し、貴金屬の産出を容易ならしむるを以てその價格を低落せしむるの傾向あり、されど之れと同時に其の使途は倍々廣大しつつあれば、其の價格の變動は昔日の如く大ならざるべし。而して金は銀に比すれば其の價格の低落は極めて遅緩なるものとす。

### 第三節 貨幣制度

貨幣制度の制定に關して第一に起るべき問題は、取引上に使用せらるる強制流通力を有せしむべき貨幣即ち通貨の本位は金銀孰れを可とするかの問題なり。即ち單本位制としては金若くは銀の孰れを本位とすべきか、又は複本位制として金銀の兩者を本位とすべきや否やにあり。單本位制とは金若くは銀の



一方を以て貨幣を鑄造して通貨となし複本位制は金及び銀の比價を定め(拉丁貨幣同盟領域に於ては金一重量單位に對し銀十五二分の一重量を以て單位とす)此の兩者を以て貨幣を鑄造して流通せしむるものたり。而して複本位制の利益とする所は巨額の支拂に對しては金貨を用ひ小額の支拂に對しては銀貨を使用するの便あるに在り而して若し金若くば銀の一方に價格の變動を生じたるときは他方金屬の反對の變動を以て或る程度までは價格の變動を調整するの効果を生ず。而して此の効果は單本位制に於て觀ること能はざる所にし、て單本位制國の最も考慮すべき所なりとす。

然れども近來單本位制は理論及び實際の上より漸次勢力を得て世界各國に於て採用せらるるに至れり。此の制度の利益とする所は一貨幣の價格の標準單一なるを以て取引計算上甚だ簡單なり二常に産出額の多少の變動によりて其の價格に影響を生ずべき兩金屬の比價を法律によりて豫め一定して公平ならしむることは到底不可能事に屬す。複本位制に於ける兩種の貨幣が絶えず價格に變動を生ずる結果は實際に於て金貨若くは銀貨が交互に本位となるが

如き觀を生じ結局兩貨幣は交々單本位制の如くに流通することとなるなり。

三更に單本位制は取引當事者の損益負擔を均等ならしむるの効あり、何となれば複本位制にありては債務者は支拂を爲すに當りては常に下落したる貨幣を以てするを利益とするが故に債權者は之れが損失を負擔することあるを免れざればなり。現今商業各方面の活動并に取引統一の必要上益々世界各國に金本位制の採用を促しつつあり殊に英吉利がツランスパールの鑛山を占領せし以來實際政治上の問題として金銀兩本位制論者は吾人の視界を去るに至れり。現今各國に於ける貨幣本位制順位は制定の年次による左の如し。

甲、金單本位

英吉利、 瑞典、 那威、 丁抹、 日本、 露西亞、 獨逸、

乙、金銀複本位

亞米利加合衆國、 佛蘭西、 白耳義、 伊太利、 瑞西、 希臘、  
阿蘭陀、 奧太利匈牙利、

丙、銀本位



## 支那、

貨幣は固より一の經濟的財貨にして之れが鑄造は必ずしも國家的の事業に非ずと雖も貨幣政策上通貨の統一を計るを必要とするが故に、一般に之が鑄造を國權に屬せしめ貨幣の量目配合并に貨幣の形式等は貨幣法なる法律を以て定めらるに至れり。

貨幣の單位とは貨幣制度の基礎となるべき貨幣の謂にして、自餘の貨幣を以て其の幾倍又は幾部分に相當せしむるものとす。我邦にありては純金の量目二分を以て單位となし之を圓と稱し、其の百分の一を錢、錢の十分の一を厘とす。諸外國にありても貨幣の計算は多く十進法を用ふるも、獨り英國にありては其の單位を磅とし一磅を二十志に一志を十二片に分てり、又獨逸は單位を麻克佛蘭西は法亞米利加は弗露西亞は留を以て單位とし、各々十進法によりて計算せり。而して貨幣の單位は各國の經濟狀態によりて定めたるものにして、取引の理想的中間價格即ち大に失せず、小に過ぎざるを程度とせり。若し其の單位にして小に失すれば大計算に便ならず、大に失すれば小計算に便を缺き、孰れも取

引上の困難を來すを免れざるべし、唯單位の小なるに従ひ各種の商品の價格を精密に表はし得るの利あることは言を俟たず。

或る金屬に他の金屬を合金するを貨幣法上之を參加と云ふ、假令ば金貨幣又は銀貨幣は金若くは銀に少量の銅を參加せるが如し。又貨幣に於ける貴金屬の成分を純量又は金位と云ひ、參加分と純分とを併せて貨幣の量目、或は全重量と云ふ。又貨幣の全重量と純分量との關係を稱して品位と云ひ、法律を以て規定せらる、假令ば我邦の金貨は純金九〇〇、參加銅一〇〇を以て其の品位とせるが如し。

貨幣の量目及び品位は鑄造の際多少の差異を生ずるを免れざれば法律に於て一定の限度まで之を公差として認むることを許せり、されど此の公差は極めて微量に止めざるべからざるは言を俟たず、然らざればグレシヤムの所謂惡貨幣は善貨幣を驅逐すの法則に従ひ善良の貨幣は漸次取引場裡より消失し、不良貨幣のみ流通するに至るべし。我邦の法律に於て認むる所の公差は金貨は純分千分の一、銀貨全千分の一を最大限とし之を純分公差と云ひ。總量目に於て



貳拾圓金貨は毎片八毛六四千枚毎に八分三厘、拾圓金貨は毎片六毛〇五千枚毎に六分二厘とし之を量目公差と云ふ。

貨幣は流通の際損傷又は磨耗するものにして夫れ等を取引場裡より吸收改鑄するは國家の義務なり。貨幣の磨耗の速かなることを言へば佛國二十法金貨にありては一箇年平均總量目の五千分の一、英國の十磅金貨は全四千分の一乃至三千分の一を失ふと謂へるを以て知ることを得べし。我國の貨幣法は千分の五餘まで流通を許せり乃ち貳拾圓金貨は四匁四二拾圓金貨二匁二一、五圓金貨は一匁〇五まで通用せしむ。斯くの如く法律上許容する最低量目を通用最輕量目と云ふ

貨幣制度の嚴格に行はると否とは一國經濟上に重大なる關係を生ずるものなるを以て各國に於ては一嚴重なる刑法上の制裁を設け之れが偽造變造模造損傷等を取締り二又貨幣に關する法律に於て通用最輕量目を嚴定し最輕量目以下に下るときは之を損傷貨幣として直ちに法貨たるの性質を失はしめ以て貨幣の信用を維持し三或は流通の爲め損傷したる貨幣は國家は之を標準價

格を以て之れを買收改鑄して通用上の不利を除くこととせり。(貨幣法)

補助貨幣は劣等の金屬又は之と僅少の貴金屬との參加より成り専ら小取引の必要に應ずるものにして取引上の便宜の爲めと其の輸出を防ぐの必要上固有の價格以上の名稱價格を有せしむるものなり。斯の如く補助貨幣の原料價は通用價の遙かに下にありと雖も左に記せる制限によりて貨幣制度を紊すが如き虞を除くものとす。

一、補助貨幣發行額の制限。我國にありては人口一に對する補助貨幣發行額は壹圓四拾九錢參厘なり。

二、取引に際して各人が支拂を受くるに當り受取べき義務を有する最高額の制限。我國貨幣法に於ては銀貨は拾圓迄白銅貨及青銅貨は壹圓までを限りとし之が受領を拒むことを得ず。

三、補助貨幣を政府の金庫に提出したるときは金庫は之に相當する本位貨幣を支拂ふこと。

貨幣制度の統一は古來幾多の學者が熱心に稱道せる所にして之れが統一は



取引及び商業用語を一定し、商業關係を簡單ならしめ、相互の間に利する所鮮少ならざることは何人も認むる所なり、就中海外商業を行ふ者、海外居住者、又は海外旅行者等は切實に其の必要を感ずる所なり。獨逸聯邦に於ては當初各聯邦が貨幣制度を異にしたるが爲めに、相互取引上の混雜を生じ不便を感じたること少なからざりしも、後獨逸帝國貨幣法を聯邦に施行し幣制を統一せし以來全く此の不便を免れたり。更に紀元一千八百六十五年に締結せられたる拉丁貨幣同盟は佛蘭西、白耳義、瑞西、伊太利、希臘等の諸國より成り、又紀元一千八百七十五年に締結せられたるスカンチナヴツシユ貨幣同盟は諾威、瑞典、丁抹より成り前者は金銀複本位制を、後者は金本位制を採用し、一定の貨幣制度によりて同一の貨幣を流通せしめたるを以て、相互間に於ける取引上多大の利益を得るに至れり。

單一貨幣制度は上記の如く幾多の利益ありと雖も、廣く之れを實行せんとすれば實際上の困難なきにしもあらず、現に拉丁貨幣同盟の歴史が吾人に教ふるが如く、たとひ各國をして一齊に此の制度によることを約せしむるも、其の同盟の一國が此の制度を濫用することありとせば其の危害を同盟諸國に及ぼすの虞あり、若し又各國が眞面目に此の盟約を守るの保障十分なりとするも、尙ほ損傷貨幣の回收の爲めに混亂を生ずることを防ぐ能はざるべく、或は紙幣發行の場合に於ても大なる困難を生ずることあるを免れざるべし。

終りに我邦現行貨幣の種類、量目、品位等を記すれば左の如し。

種類	量目	品位	直徑
本位貨幣			
貳拾圓	四匁四四四四	九〇〇(純分九〇〇分、參加銅一〇〇)	九分五厘
拾圓	二匁二二二二		七分
五圓	一匁一一一一		五分六厘
補助貨幣			
銀			
五拾錢	二匁七	八〇〇(純分八〇〇分、銅二〇〇分)	九分
貳拾錢	一匁〇八		六分七厘



貨一拾錢	六分	七二〇(純分七二〇分、銅二八〇分)	五分八厘
白銅貨一五錢	一匁二四四一	(ニツケル二五〇分、銅七五〇分)	六分八厘
青銅貨一〇錢	一匁九〇〇八	(銅九五〇分、錫四〇分、亞鉛一〇分)	九分二厘
五厘	〇匁九五〇四		七分三厘

### 第四節 紙幣

本位貨幣の名稱價格は常に其の實質的價格を表彰するを原則とせるものなるが故に、之れを取引上に使用し財貨流通の媒介たらしむるときは取引上の安全を確保し得ること疑なしと雖も、前節に述べたるが如く貨幣は流通使用に對し其の實質を消失すること大なるを以て、貴金屬の產出が自餘の貨物と均しく増加せざる限りは、努めて之れが損耗を防止するは重要なことたり、特に經濟發展に伴ひ貨幣の媒介を要すること益々瀕繁となれるを以て之れに代用すべきものを求めざる可からざるの必要益々切なるに至れり。而して貨幣の代用物として現今最普通に使用する所のものには紙幣并に信用證券なりとす。紙幣及

信用證券は貨幣と異なりて其の實質に於ては價格を有するものには非ずと雖も其の價格を付せる所以のものは之れを流通せしむる者が之に對して必ず貨幣を以て拂戻をなすの義務を有すとす。純然たる信用に基けるものなり。(信用證券に關するものは次章信用の條下に譲り、本節に於ては單に貨幣に關する方面を述べし。而して貨幣は金銀銅等の金屬を用ひて鑄造せらるるを以て、通常之れを硬貨と稱し硬貨に對して紙幣を軟貨と稱することあり。

我邦藩政時代に行はれたる金札、銀札等は紙幣の一種にして、明治初年維新創業に當り國幣窮乏を告ぐるに際し發行したる太政官札は引換期限を付し、期限後は年六歩の利子を付すべきことを約し、其の他民部省札、大藏省兌換證券、開拓使兌換證券、新紙幣、改造紙幣、國立銀行紙幣等年を逐ひて種々の紙幣を流通せしめたるも、今日にありては主ら日本銀行の兌換紙幣を以て統一したり。而して斯の如く代用貨幣たる紙幣の行はるる理由を擧ぐれば大凡左の如し。

- 一、貴金屬貨幣の磨耗を防ぐこと。
- 二、金屬貨幣運搬上の不便を防ぐこと。



三、金屬貨幣は大取引の計算に不便あること。

四、利子を省約すること。財政窮乏の場合に於て代表貨幣を發行して借り入金に代るときは利子を支拂ふことを要せず。

紙幣を大別すれば兌換紙幣及び不換紙幣の二種となす。兌換紙幣即ち兌換券は所有者の希望に従ひ何時にても本位貨幣と引換らるるものにして、不換紙幣とは直ちに紙幣を引換へらるるを條件とせず習慣の力により又國の法律により若くは流通せしむべき硬貨の缺乏したる場合に強制流通力を付して通用せしむるものなり。

兌換紙幣の發行は何時にても本位貨幣と引換ふるを條件とせるものなるが故に發行者は之れが保證として準備金を置かさるべからず。而して之れが準備として或は紙幣の發行額と同額の正貨を準備せしむるあり或は其の一部を正貨とし他の一部は國債證券其の他の確實なる證券を備へしむるあり或は紙幣發行高に應じて其の三分の一、四分の一等の比例を以て正貨を備へしむる等種々の方法ありと雖も最完全なる方法は紙幣發行高に一定の制限を設け制限

外の發行に對しては政府は發行者より發行税を徴收するにあり我國及獨逸の中央銀行に行はるる所の伸縮制限法と稱するもの之れなり。蓋し兌換券は發行額其の宜しき得れば經濟界に大なる便宜を與ふるものなりと雖も其の流通額大に失することあるときは爲めに金融緩漫事業の膨脹を來し、物價の騰貴を招く等の弊害を生ずるものたり。

我國の紙幣は兌換券發行條例により日本銀行をして發行せしむるものにして其の種類一圓、五圓、十圓、二十圓、五十圓、百圓、二百圓の七種とす。日本銀行は全條例により正貨準備金并に保證準備を置き之れを限度として紙幣を發行し、若し必要の生ずるときは更に保證を提供して制限外に發行することを許すものなり。而して正貨準備は金銀貨及地金を以てし保證準備は政府發行の公債證券、大藏證券其の他確實なる諸證券等とし其の限度を一億二千萬圓とす、乃ち日本銀行は兌換券發行總額より一億二千萬圓を控除したる正貨又は地金銀を準備せざるべからざるなり。而して右制限外に發行の必要あるときは更に保證準備を増せしむ、此の場合にありては政府は制限外發行額に對して年五分を



下らざる發行税を課するものとす。

我邦兌換券流通は其の需要に應じ日々消長ありて三億圓乃至四億圓の間を上下するを普通とし、時としては四億圓以上に昇り或は三億圓を下ることあり。今説明に使せん爲めに試みに大正四年一月以降五月に至る兌換券發行高、正貨準備、保證準備及發行制限餘力又は制限外發行等の額を摘記すれば左の如し。  
(了解に使せん爲めに千圓を單位とす。)

日本銀行兌換券發行消長表 (大正四年)

月 日	兌換券發行高	正貨準備	保證準備	餘力△限外
一月二日	三八五、五八九 <small>千圓</small>	二一九、五六二 <small>千圓</small>	一一六、〇二六 <small>千圓</small>	△四六〇、二六 <small>千圓</small>
二月六日	三二五、五一六	二二二、五二二	一〇二、九九三	一七、〇〇六
三月六日	二八九、八八四	二一九、四七五	七〇、四〇九	四九、五九〇
四月九日	二七八、二四〇	二二四、一一〇	六四、一一〇	五五、八八〇
五月八日	二七九、五五六	二二〇、五七二	六八、九八四	五一、〇一五

不換紙幣の發行は一國經濟上重大なる關係を有す。即ち國家の財政窮乏に

當り之れを發行するときは、公債の強募によらず、又利子を拂ふの必要なくして而も多額の資金を得べし、若し不換紙幣の發行額を制限して一國の需要を超過せしめざるときは、其の流通價格を維持するを得べし、雖も元來一國の財政は斯の如き場合に於ては不換紙幣の濫發に陥り易く、到底此の制限を確守するを得ざるものにして、多くは増發に次々に増發を以てし、其の結果遂に紙幣の信用を失ひ、其の額面價格は低落して、正貨との間に打歩を生じ、硬貨の所有者は之を隱匿し、遂に取引界より其の形跡を止めざるに至り、物價は騰貴し、金利は増進し、細民は困難し、一國の經濟を紊亂したることは、歴史上屢々起りたる事實なり。一例を擧ぐれば、紀元一千七百八十一年の北亞米利加合衆國に於て、不換紙幣増發の結果硬貨一弗が紙幣二千五弗と交換せられたるが如きは、その最甚だしきものなり。



## 第四章 信用

## 第一節 信用の意義、種類及び性質

信用取引とは契約者の一方が其の相手方に一の財貨を給付し、之れに對する價格の反對給付即ち辨濟を他日に延期するものを云ふ。而して右の契約を信じて支拂を要求する権利者を債權者と稱し支拂を爲すの義務を有するものを債務者と云ふ。

信用取引は現在せる經濟的財貨の一定の部分に付き債權者の之を供與する意志と債務者の之を受取る意志とより成るものなり、之に對して積極的信用消極的信用供與信用贈與信用受信用求信用等の名稱を付するを得べし。反對給付の契約は口頭又は書面を以て之を締結し得べきものにして、其の書面によりて成立するものには他に讓渡し得べきものと否らざるものとあり、而して信用を他に讓渡し得べきものを信用證券と云ふ。

信用取引に於て國家が債權者たる場合は其の信用を國家の信用或は公の信用と云ひ、國家以外の私人(有形人、法人)が債權者なるときは其の信用を私信用又は個人信用或は合同信用と稱す。

或は又信用を分ちて對物信用又は對人信用と稱することあり。而して對物信用とは信用を受くるに付き債務者又は他の者が債權者に自己の動産或は不動産の上に存する權利を提供して支拂を擔保動産質不動産質するものにして、此の擔保を缺くときは其の信用は全く對人的となるが故に、斯かる場合は對人信用となるなり。若し又債務者が受領したる所のものを不生産的に消費し之に對する反對給付を別に他の財源に求むべきものなるときは、之を不生産的信用と云ひ、之に反して債務者の反對給付が債權者より受領したる所のもの上より生ずるものなるときは之れを生産的信用と云ふ、たとへば資金を借り入れ之を生産事業に使用するが如し。故に生産的信用は商業信用工業信用又は農業信用等の名稱を付することを得べきものなり。

信用は各人の徳義及び其の國の法律又は文明の進歩等社會的又は個人的關



係に基きて成立し且つ發達するものにして、更に信用の發達は又た此等の關係を善良に誘導するものたり。而して信用の個人的要素は債務者の債務を履行するの意志及び能力にして、支拂意志の如何は債務者の徳義的性質(正直勤儉及び徳義上の觀念)に關し、支拂能力如何は一債務者の勤勞の基礎たる肉體的性質(健康并に精力)、二債務者の營利的能力即ち精神的性質(賢愚利鈍)又は其の技術又は三經濟上の關係即ち債務者の財産の額及び其の處分能力(固定資本なるか流通資本なるか)等の條件に關係するものなり。

信用の社會的要素は往々個人的要素の缺點を補足するものにして、一般的狀況に照らして之を知ることを得べし乃ち左の各項に注意することを要す。

- 一、負債償還の義務に關し正確に履行せしむることを支配する社會の道徳的見解。
- 二、善良なる法律即民法商法訴訟法破産法刑法等により財産の安固なることを保證する法律關係。
- 三、國家の憲法行政法特に財政等の政治關係。

四、資本の豐饒生産方法及び運輸交通機關の完備金利利得等の經濟關係。經濟界に於ける信用特に生産信用の發達の社會に及ぼす利益は甚だ多大なるものなり。其の大意を擧ぐれば左の如し。

- 一、信用は現に存在せる資本の効果を旺盛ならしむ。即ち
  - 甲、企業的能力智識なく又は其の希望を有せざる者の資本を、夫等の性質を有する者に使用せしめて資本の効果を發揮せしむ。
  - 乙、あらゆる方面に資本の使途を開展す。
  - 丙、多數の資本を合同して宏大なる企業を行ふことを得せしむ。
- 二、信用は貯金銀行預金銀行保險等の組織により資本を直接に使用するの機會を有せざる者に對して新資本の組成を獎勵す。
- 三、信用は信用證券を流通せしむることにより金銀貨幣を他の商品購買に使用し又は他の産業に使用せしむることを得。此の結果として、
  - 甲、商品の價格の變動を少なからしむ。
  - 乙、銀行の貨幣取引を簡單ならしむ。



丙、貨幣の保管運搬等の危険又は之に伴ふ出費を減少す。

四、信用は受信用者が將來に於ける自己の勞力の結果を豫想して、他人の勤勞によりて生産したる生産品を利用することを得せしむ。而して其の効果として

甲、非常且つ急迫せる費用を支拂ふこと得。

乙、不慮の災禍による損害の生じたるるとき、此の損害を長期に分割して損害者の苦痛を軽減することを得。

信用は斯の如く顯著なる利益を經濟界に與ふるものなるが故に經濟生活に於て信用供與者と受信用者との間の接近は極めて必要のことたり。而して此の兩者と接近せしむる機關としては貨幣信用證券及び商品等の取引所并に是等の取引所に於ける活動機能たる仲立人及び銀行等あり。(銀行に關する記述は後章に譲る)。

信用は取引界に直接新資本を供給するものには非すと雖も、間接に資本の効用を最高度に迄増進することを得るものなり。何となれば信用は信用取引に

伴ふ所の商品の移轉に依りて資本の生産能力を増大し、更に又信用によるの外成就すること能はざる所の生産的企業を擴張し鞏固ならしむることによりて資本の生産力を増大すればなり。されど往々信用を濫用して過大の浪費をなし又は冒險的投機を試むる者を生じ其の結果として之れを小にしては家産を蕩盡して一家の敗滅を招き、之れを大にしては一般經濟界の恐慌を招くが如き場合少なしとせず。即ち經濟界恐慌の本源は信用の濫用に在りと云ふべし。

## 第二節 信用證券

商業取引界に行はるる信用に口約によるものと書面によるものとあり、而して其の書面によるものを信用證券と云ふ。

信用證券の發行者を標準として信用證券を區別すれば公共的信用證券及び私人的信用證券の二種となすことを得べし。而して公共的信用證券は國及地方公共團體(府縣市町村及市町村等の組合等より發行するものにして國債券地方債券府縣市町村組合債券)を云ひ私人的信用證券とは個人若くは私法人の發



行するものにして各種の債務證書及び手形等を云ふ。又信用證券を其の形式によりて區分するときは債券債務證書抵當權證書及び約束手形等の如く債務者自ら債權者に對して支拂を約束するものと爲替手形指圖手形送金手形小切手等の如く債務者が第三者を指定し夫れをして自己に代りて支拂の責に任せしむるものとの二種となすことを得。又信用證券が信用取引に關して作成し其の證書面に於て約束したる給付(辨濟)の履行の方法は左の區別によるものとす。

一、一覽拂及び一覽後拂。債務者又は債務者の支拂人として指定せられたる者は信用證券の呈示によりて直ちに又は一覽後更に日を約して支拂をなすべきもの。

二、定期拂。證書面に記載したる期日に於て給付を履行するもの。

三、不定期拂又は請求拂。豫め支拂期日を證書面に記載せずして或は通告することなく或は一方又は双方の通告等によりて支拂を爲すもの。

又信用證券は讓渡の方法を標準として區別するときは一債權者の名義を證

書面に表記し之れが讓渡に當りては單に債務者に對して通知し若くは其の承諾を求むる等の方式により又は公簿の登記等によりて行はるべき記名債券二讓渡に際して手形の裏書等の如く證書面に特別の記載を爲すべき指圖證券及び三唯證券の交付によりて讓渡の最容易に行はるべき無記名證券の三種となすことを得各其の特色を有するものなり。而して無記名式信用證券は其の無利子なると利子付なるとを問はず讓渡の容易なるがために一般に支拂媒介として貨幣と等しく流通せしむることを得るなり。

現今實際に行はるる信用證券の重なるものを掲ぐれば左の如し。

一、國債證券。國債證券は國家の債券負擔を表示する證書にして種々の名義を冠せる公債證國庫債券等の名稱を以て發行せられ孰れも利子を有して早晚償却せらるるものなり。而して國債證券は之を別ちて流動公債と回定公債となすことを得前者は大藏省證券の如く一時國幣の缺乏を充たす爲めに發行するものにして償却期間の極めて短かきものなり。後者は普通の國債にして償却期間の比較的長期に渉るものとす。



二、地方債券。府縣市町村及び市町村組合等の負債に屬する證券にして、地方團體が其の事業費に充てんが爲めに政府の許可を得て發行するものなり。其の元金及び利子の償還方法は前項固定的國債券に同じ。

三、社債券。私設會社の負債を表はす證券にして利子を有す其の元利金償還方法は零ば前者に同じ。

四、約束手形。或一人が他の一人に對して支拂を約束する證券にして、一覽拂、一覽後拂期限拂請求拂の各種あり。債權者は契約に従ひ自ら正貨の支拂を要求するが若くは之を以て自己の債務仕拂に充つる爲め他人に引渡すものなり。而して他人に引渡す場合には手形に其の旨を裏書するを普通とす。

五、爲替手形。名宛人をして證券面に記載せる時日に於て振出人若くは其の指定人に對して記載金額を支拂はしむる命令的證券なり。而して其の約束手形と異なる所は約束手形は債務者より債權者に對して發行するものなるも爲替手形は債權者が債務者に對して發行する支拂の命令書なる

にあり。又爲替手形は約束手形の如く裏書によりて轉帳し請求拂と期限拂との區別あり。取引上に於て爲替手形を利用するときは正貨の輸送なくして取引を完了することを得極めて便利なるものなり。

六、小切手。小切手は振出人より銀行に宛てたる支拂命令書にして銀行をして其の表面記載の金額に對して一覽拂せしむるものなり。小切手は紙幣と同じく利子を有せず。裏書によりて市場に轉帳するものとす。又小切手は唯銀行記簿の方法によりて巨額の取引をなすことを得るものたれば大に正貨の使用を省畧することを得べし。

七、商品預證書。倉庫に預け入れたる商品預證書船舶に積込みたる荷物の船荷證券等は該商品の代用物として使用せられ債務の擔保品となすことを得べし。



## 第五章 銀行

### 第一節 銀行業務の性質及び其の區分

信用取引は或は直接に行はるることあり、或は間接に行はるることあり、而して直接取引とは債權者と債務者との間に直接に行はるる取引にして、間接取引とは個人又は法人が此の兩者間に第三者として加入協力して資本に對する需要供給の媒介をなすの取引を云ふ。

直接信用取引は屢々左の如き困難を伴ふものとす。

- 一、相手方の欲望を知るの方法を缺くこと。
- 二、債權者が債務者の支拂能力に關する信用を缺くこと。
- 三、當事者間に左の條件に關して一致を缺くこと。
  - 甲、需要側と供給側との金額。
  - 乙、償還の時期并に方法。

### 丙、利子の率。

間接信用取引は保證人、手形仲買人又は取引所等の仲介によりて債權者と債務者との間に信用の授受を行ふものにして、銀行家或は銀行主は此の間接信用を與ふることに就き重要な任務を有するものとす。之れ銀行家若くは銀行主は自己の計算及び危険に於て信用取引の媒介を爲すことを以て其の業務となし、兼ねて抽象的形態の貨幣、有價證券若くは信用證券等を資本として取扱ふことを營業とせるものなればなり。

銀行は個人より資本を吸収し之を他に轉貸するものにして、其の貸主に對しては銀行自ら直接に責任を負ひ、其の借主は銀行に對して責任を負ふものなり。斯くて銀行は資本の需要者と供給者との間を疏通せしむる中央機關たるの位置を占むるものなり。而して銀行は其の業務の熟練、組織の鞏固、資本の豊富並に一般に信認せらるゝに足るべき確實なる支拂能力等が債權者に對しても債務者に對しても信用を厚からしむる所以なりとす。

銀行にして信用取引の合同企業として組織せられたるものは、通例個人的銀



行よりも一層廣大なる業務を営むことを得るものとす。何となれば此の種の銀行に於ては巨大の運轉資本並に豫備資本を集中せしめ易く又廣く經濟界に於ける一般狀況を知悉し取引上の聯絡を圖るの機關を完具し信用證券を發行し之れを流通せしむることは容易に行はれ得べく又營業者課を公表して經濟社會の信頼を鞏固ならしめ企業の危険を軽減すること難からざればなり。而して此の種の銀行は多くは有限責任會社の組織を以てし責任分擔の方法によるものなり。

銀行に於ける實際の業務は主たる業務即信用業務と從たる業務即ち金庫業務との二となすことを得又信用業務は之を受働的業務受信及び能働的業務授信の二種に區別すべし。而して受働的業務とは銀行が一般社會より信用を受けて債務者の地位に立つ場合を云ふものにして銀行經營としては最も肝要なる業務に屬すべし何となれば銀行が他に與ふる信用と他より與へらるる信用との間は常に權衡を保たしむるを要すればなり。如斯にして銀行は其の支拂ふべき利子と收入すべき利子との間に生ずる差額金庫業務より生ずる報酬

及び固有の資本に對する利子等を以て其の利得とするものなり。

一個の銀行にして一切の信用業務を併せ行ふことは殆んど不可能にして實際は經濟界の要求する所に從ひ若くは法律の示す所に基つきて或る種の信用業務に重きを置き又は特種の信用業務のみを專業として營むものとす。茲に實際上より觀察して銀行を種別すれば左の如し。

一、商業銀行。主として商人に資金を融通するを目的とするものにして短期の貸付手形割引の如き所謂短期信用に關する業務に重きを置くものなり。即ち預金引受銀行券發行割引動産擔保貸付等を其の主なる營業科目とせる最廣く行はるる銀行の種類にして普通銀行と稱せらるるもの之れなり。

二、農業銀行。農家の土地の改良買入負債償却等の爲めに長期の信用を與へ又種子肥料家畜農具等の買入れの爲めに動産擔保又は對人信用を以て短期の資金融通をなす。我國の農工銀行勸業銀行の如きは即ち夫れなり

三、産業銀行。工業資金を融通して企業を補助するを目的とし貨物の上の



信用に對し又は動産信用に對して貸付をなすを主なる業務とす。我國の興業銀行の如きは即ち夫れなり。

## 第二節 銀行の受働的業務

銀行の受働的業務とは、運轉によらざれば利益を得る能はざるか、若くは一時適當なる用途なき資金を預り又は借り入るる業務の種類を云ふ。此の信用業務は償還の期限と様式とによりて區別あり、即ち銀行が預り又は借り入れたる金額は左の區別に従ひて償還するものとす。

- 一、一覽拂。手形銀行券等の如く債權者の提示と共に支拂ふべきもの。
- 二、通知後定期拂。例へば通知後十四日に支拂ふと云ふが如し。
- 三、定期拂。たとへば三ヶ月或は六ヶ月後に支拂ふことを約するが如し

受働的信用業務の主なる種類左の如し。

- 一、預金。預金は銀行に於ける受働的業務の最主なるものにして、預金者より資金を受け入れ、自ら之を利用し夫に對して一定の利子を與へ、預け

人の豫告ありたる時若くは預金者の申出によりて之れを返却するものなり。利子の歩合は契約の形式又は期間の長短に従ひて差異あり、而して其の短期のものは長期のものに比し利子の少なきを普通とし、又預金者が何時にても償還を請求することを得る預金にありては其の利子極めて低く、或は全く利子を付せざるものあり。預金の形式に預け入れ契約によりて一定の期間を豫め契約する定期預金、預金者の申出によりて何時にても償還するを要する當座預金、並小口當座預金等の區別あり。而して當座預金は現金償還の外、手形、小切手等の支拂に應ずるものなるを以て取引瀕繁なる商人に最多く利用せられ、小口當座預金は五圓以上の小口預金に應ずるものにして、小切手、手形等の支拂をなすこと殆んどなきものとす。

其の他預金者の引出の際豫め其の旨を銀行に通知することを約する通知預金、預金者に對して手形を交付する預金、手形預金等あるも我邦に於ては未だ多く利用せらるるに至らず。又下層貧民の零細の資金を吸



收し貯蓄心を養成し併せて有用なる資本を構成せんとする貯蓄預金は一般に利用せらるる所なり貯蓄預金は普通の預金と大に其の性質を異にし零細なる資金を貯蓄する者に便宜を與ふることを主とせる慈善救済的の性質を帶ふるものなり。

銀行に於ける預金業務と單に保管の爲めに保護預りとして信用證券等の寄託を受くる業務とを混合すべからず。銀行は寄託せられたる證券に對しては他の預金の如く處分權を有せざるものとす。

銀行にして其の受働的信用に於て普通以上の割引又は利子の歩合を與ふることを約するが如きものは通例危険の銀行として注意すべきものなり。

二、振替並に交互計算。銀行は顧客の預金を基礎として第三者に對しての支拂を引受くることあり預金者は此の場合に於て其の銀行に對し第三者に支拂を爲すべきことを命ずるものとす。而して此の預金者と第三者たる其の債權者とが取引銀行を全うするときは其の支拂計算は双

方の口座に記入することによりて極めて簡便に取引を結了せしむることを得るなり。若し又双者の取引銀行が同一ならざるときは其の取引銀行間に於て相殺して計算を結了し得べければ結局同一の結果となり之れを振替取引と云ふ。又預金者が他に支拂ふべき金額を其の取引銀行に委任して支拂はしむるときは之れを交互計算取引と稱す。振替取引の實際的に進歩したるものを小切手取引となす英語のチエツクなる語は一覽拂指圖手形にして其の振出人は常に銀行の債權者たるものとす。

銀行は小切手取引の爲めに通常其の顧客に對し豫め一定の形式を具へたる小切手用紙を綴ち込みたる小切手帳を交付す顧客は必要に應じて此の小切手を截り取り之に必要の金額を記入して債權者に交付し銀行は其の小切手所有者の提示によりて支拂を爲すものなり。

銀行に於ける小切手取扱の最簡便なる方法は切手交換方法なり。切手交換方法とは衆多の銀行の顧客より多數の指圖手形を發行する結